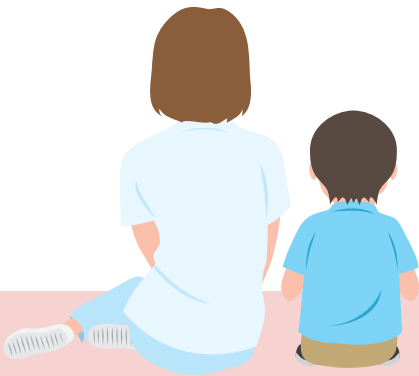


JJAOT

2025
2

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)
日本作業療法士協会誌



トピックス

Front line APOTC2024

第8回アジア太平洋作業療法学会 (APOTC2024) 開催報告

会員情報 登録内容の確認・更新のお願い

【連載】 作業療法士のための組織マネジメント講座

協会活動資料

登録作業療法士制度規程および細則

会員一人ひとりが、 もっと輝ける協会へ。

一人ひとり 性別も年齢も働く場所も違うけれど
会員それぞれが輝いて、未来へ向かって歩いて行ける
—そんな活動を展開することが
日本作業療法士協会の果たすべき役割の一つです。

日本全国の会員の誰もが主役になって、
共に学び、成長し、作業療法士として輝けるように。
日本作業療法士協会は、さまざまな声に耳を傾けながら、
会員とともに発展し、未来を創造していきたい。



日本作業療法士協会は、 変わります。

バランスの取れた組織づくりの第一歩として、
ジェンダーに着目した「クォータ制度」がスタート。
これからも協会は変わっていきます。
さまざまな性別・年代・領域の皆さん、
一緒に、作業療法士の未来を創っていきませんか？



クォータ制度の
詳しい情報はこちらから



一般社団法人
日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists

トピックス

- 2 Front line APOTC2024
 - ▶ 第 8 回アジア太平洋作業療法学会 (APOTC2024) 開催報告
- 12 士会における認知症への取り組みを推進する担当者同士の情報交換会開催報告
- 14 2024 年度士会 - 協会災害情報交換会・災害支援研修会 開催報告
- 15 第 59 回日本作業療法学会 (高松) のご案内
- 16 2024 年度第 5 回定例理事会 理事会レポート
- 17 会員情報 登録内容の確認・更新のお願い
- 18 知っていますか? フリーランス新法
- 19 事務局からのお知らせ

連載

- 20 誰もが主役 多様な協会へ⑥
 - ▶ 日本作業療法士活動への多様な参画のあり方 (家庭との両立)
- 24 作業療法士のための組織マネジメント講座①

27 2024 年度第 5 回定例理事会 抄録

29 協会活動資料

- ▶ 登録作業療法士制度規程および細則

32 各部・室の動き

- | | |
|--|-----------------|
| 33 入会案内パンフレット「日本作業療法士協会の活用のススメ」のご紹介 | 36 協会刊行物・配布資料一覧 |
| 34 第 30 回 3 学会合同呼吸療法認定士認定講習会および認定試験のお知らせ | 38 日本作業療法士連盟だより |
| 35 催物・企画案内 | 39 求人広告 |
| | 40 編集後記 |



Front line APOTC2024

2024 年アジア太平洋作業療法学会実行委員会



第 8 回アジア太平洋作業療法学会 (APOTC2024) 開催報告

8th APOTC.2024
Sapporo, Japan

互いに支えあう地域づくり — 持続可能で根拠に基づいた作業療法 —

会 期：2024 年 11 月 6 日 (水) ～ 9 日 (土)
会 場：札幌コンベンションセンター

APOTC2024 は APOTC 史上最多の参加者数、参加国・地域数、発表総数でした。これもひとえに皆様のご理解とご協力のおかげです。心より感謝申し上げます。本稿では、各プログラムに発表者・座長・参加者として参加した方々からお寄せいただいたコメントをご紹介します。教育・臨床現場を守るため、ご家庭の都合等で今回の APOTC は残念ながら参加が叶わなかった皆様にも、本報告を通じて学会の雰囲気を感じ取っていただけますと幸いです。

●参加登録者総数

2,069 名
(日本 1,414 人、海外 655 人)

●参加国・地域数

32 カ国・地域

●発表総数

1,196 演題
(口述 279、ポスター 917)

<指定発表>

基調講演	2セッション(2演題)
シンポジウム	4セッション(4演題)
記念講演	1セッション(1演題)
Education Workshop	1セッション(1演題)
APOT Forum	1セッション(1演題)
学生フォーラム	1セッション

<一般発表>

コンgresターマセッション	7セッション(24演題)
口述発表セッション	48セッション(255演題)
ポスター発表(一般学生)	917演題
Scientific Workshop	23セッション

山本伸一 学会長

APOTC2024 が大盛況で閉幕。30 を超える国と地域から作業療法士が集いました。日本の作業療法士らしい「おもてなしの心」が行き届き、国内外から「素晴らしい学会」とお褒めの言葉をいただいております。一步一步、国際化に向けて前進していることを実感しました。参加いただきました皆様、企画・運営に携わったスタッフ等、すべての方が本当に誇らしく思います。全国の作業療法士に、そして関係者の方々に、あたたかく見守られた APOTC2024。たくさんのご支援に深く感謝申し上げます。日本の作業療法に関わる皆様の一致団結したこの力は、かけがえのない私たちの財産です。お疲れ様でした。そして、ありがとうございます。次回は、4 年後の韓国になります。またお会いしましょう。

大庭潤平 実行委員長

APOTC2024 が盛会に幕を閉じました。この場をお借りして、心から厚く御礼申し上げます。今でも国内外の作業療法士の SNS 等では、APOTC2024 の経験や思い出をシェアされているのを拝見し、たいへん嬉しく思います。きっと、本学会を通じて新しいアイデア、新たな視点、そして新たな友情の輪という、実りある収穫を手にしたのだと思います。APOTC2024 の経験は、日本作業療法士協会とすべての会員の共有の財産です。この経験や知見を、これからの協会事業に活かすことが大切です。皆さんのアイデアやご提案をお待ちしております。これからも共に作業療法を盛り上げていきましょう。

高橋香代子 実行委員長補佐

APOTC2024にご参加ご協力いただき、本当にありがとうございました。また、参加する同僚を快く送り出してくださった職場の皆さま、ご家族の皆さまにも心より御礼申し上げます。本学会では対面のみ学会として、「つながりを体感できる学会」を目指してさまざまな参加の仕組みをつくりました。入口に設置した書き込み自由の巨大看板、コーヒー片手に散策できるポスターの森、実践的かつ対話形式のworkshop、基調講演での人文字体操等々、作業療法士同士のつながりを感じていただければ幸いです。ぜひこのつながりを大切に、世界中に広がる作業療法士コミュニティの一員として、これからも作業療法を一緒に創っていきましょう。

Samantha Shann WFOT 会長

APOTC2024 に出席することができ、たいへん光栄でした。学会テーマである「互いに支えあう地域づくり—持続可能で根拠に基づいた作業療法—」に沿う演題発表が多くあり、研究レベルの高さは驚くべきものでした。ワークショップでは実践例を共有しながら深い議論が行われていました。

基調講演では同時通訳を利用できましたが、同時通訳のないプログラムでも参加者が最新テクノロジーを活用し、多言語での会話を可能にしている様子を目の当たりにし、驚嘆しました。改めて、作業療法士は常に創造的で、探究心旺盛な職種だと感じました。

特に印象的だったのは、学生フォーラムです。学生達が知識やアイデアを共有し、活発な議論が繰り広げられ、会場のエネルギーは素晴らしく、私たち作業療法士という職業の未来に、大いなる希望を抱かせてくれました。この活気は、会期中の社会交流プログラムにもよく表れており、各国の代表者・参加者は日本の伝統的な音楽や催し物を心から楽しみました。

現地では多くの日本の作業療法士の皆さんとお会いし、お話しする機会を得たことは名誉でした。皆さんが引き続き作業療法士としての実践の幅を広げ、素晴らしい作業療法を提供してくださることを期待しています。また、2026年にバンコクで開催される第19回WFOT世界大会でも、皆さんと再会できることを願っています。

Precongress Workshop (PreWS)

PreWS は、学会前日の11月5日(火)に開催された、参加者が主体的に参加できる体験型講座です。

企画募集・審査の結果、午前と午後に合計11の企画が行われました。当初、「英語のWSの主催を名乗り出る日本人はいるのか……」と心配していましたが、あにはからんや、15もの応募！当日も約150名の参加があり、どの会場も、必死に英語でプレゼンを行う日本人作業療法士と、熱心に耳を傾ける海外作業療法士の熱気にあふれ、VIVIDなコミュニケーションが展開されていました。今回の出会いが小さな種となり、その種を、今後日本と世界の作業療法士が手を携えて育てあげ、いずれ大きな花を咲かせることを期待しています。

ある参加者からいただいた言葉で、感想を締めくくります。

“Thank you for the great work, insightful sharing and patient guidance during the workshop!”

(株式会社ベネッセスタイルケア・安倍あき子氏)



開会式

北海道副知事、札幌市長、公益社団法人日本リハビリテーション医学会、公益社団法人日本理学療法士協会、一般社団法人日本語聴覚士協会、一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会の皆様にご参列いただきました。北海道医療大学YOSAKOIソーラン祭り部の力強い演舞によって、学会が開幕しました。



基調講演 I

山崎亮氏 “コミュニティデザイン：人と人がつながる仕組みをつくる”

山崎氏はコミュニティデザインの第一人者であり、人と人をつなぐことを通じて地域づくりの支援をされています。事例に基づいたお話をうかがい、支援のあり方次第でこんなにも住民、支援者、関係する人々がワクワクする取り組みができるのかと衝撃を受けました。取り組みを通して一貫していることは、「その地域にあるものを使う」という考え方です。作業療法士がその人に合わせた支援をするように、コミュニティデザインにおいては、地域にあるものをその地域の構造に合わせて利用することが重要とのことでした。私は普段、高齢者の介護予防や地域づくりに携わっているため、このコミュニティデザインの視点を今後の取り組みに活かしていきたいです。(北里大学・前場洋佑氏)



シンポジウム1

“互いに支えあう地域づくり：作業療法の視点から”

シンポジウム1では、日本、オーストラリア、バングラデシュから、介護予防、高齢者支援、脳性麻痺児の母親の就労支援に関する報告が行われました。国際シンポジウムの座長を務めるにあたり緊張しましたが、共同座長と協力し、スムーズな進行ができました。このシンポジウムを通じて、国外の作業療法を学ぶとともに、日本の作業療法を世界に発信する貴重な機会となりました。地域づくりにおける作業療法の視点を深められたと感じています。(聖隷クリストファー大学・鈴木達也氏)

一般ポスター発表 (Day1 ~ 3)

国際学会ということで緊張していましたが、自身の研究に対してさまざまな国の方とディスカッションを行うことができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。また、ポスター会場では、各国の研究や臨床での取り組みが報告されており、発表を見聞きすることで作業療法士としての視野が大きく広がったと感じています。初めての国際学会は今後につながるとても充実した時間だったと思います。(山王病院・大淵詩歩氏)



Welcome Party

札幌国際情報高校吹奏楽部 (SIT Band) の先導で参加者が入場し、フリードリンクとインスタライブで盛り上がりました！ 古き友人との再会に感動し、新たな出会いに興奮した2時間でした。



注) 6日の受付やクローク、お弁当配布ではたいへん混雑しました。ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。会期を通して、整列のご協力、ありがとうございました。

シンポジウム2

“革新的なテクノロジーと作業療法”

テクノロジーの進化が作業療法士の役割を拡大させる興味深い事例が多く紹介され、たいへん刺激的でした。特にADOC（リハビリテーションにおける目標設定プロセスを支援・改善するiPad用アプリ）やeスポーツを活用したアプローチでは、個別化された支援や補助具の選定・環境調整が新たな社会参加の促進につながる可能性を感じました。また腹膜透析患者を対象とした研究では、死亡率と股関節骨折や骨粗鬆症等、病理学的因子が関連していることが解明され、エビデンスに基づいた実践の重要性を再認識しました。各分野のトップランナーの先生方が集ったこのシンポジウムでは、最先端の知識や議論に触れることができ、今後の臨床現場への応用に期待が高まる本当に貴重な空間でした。

（さがみ林間病院・依岡尚氏）



佐藤剛記念講演

中村春基氏 “人は作業を行うことで健康になれる”

日本の作業療法の黎明期から現在に至るまでの歴史を紐解くなかで、取り組むべき課題や方向性が明確になりました。作業療法が多岐にわたる領域で活躍し、社会的な地位を確立するまでに至った背景には、先人たちの不断の努力があったことを改めて認識し、その恩恵に感謝する機会となりました。現代では先端的な技術や新たな知見が注目されがちですが、歴史を振り返ることで、現在の作業療法の位置付けを確認し、次の一步を考えることの重要性を実感しました。また、これからは個々が国際的な視点を持ち、さらなる挑戦に取り組むべきであるという示唆に、大きな刺激を受ける貴重な講演でした。

（東京工科大学・大野勤太氏）



学生フォーラム

さまざまな国の作業療法学生と作業療法の価値観や将来のビジョン、そのビジョンに向けてのアクションについてディスカッションしました。英語が堪能でない私に対しても、トランスレーターを使う等、同じグループのメンバーが配慮してくれたため、とても有意義な時間になりました。ディスカッションを進めるなかで、国が異なっても「人々の大切な作業を支援する」という価値観が共通していることがわかりました。シンガポールではコミュニティの作業療法も重要視されていることが印象的でした。これからは、日本だけでなく国際的な視点をもって作業療法について考えることの必要性を強く感じました。

（国際医療福祉大学学生・遠藤氏、仲松氏、櫛谷氏、渡邊氏、高田氏）



Scientific Workshop (Day1~3)

「Healthy Kendama」ではとても楽しい時間を過ごしました。実際にけん玉を体験することで、その楽しさと活用の可能性を実感することができ、けん玉を通じて周囲の参加者との交流が生まれ、自然と会話が弾む場面が多く、とても心温まるひとときでした。高齢者にとってけん玉は親しみのある活動であり、作業療法として導入しやすい素晴らしい活動であると感じました。今後、介護現場やリハビリの場で活用する際の具体的なイメージも湧き、たいへん有意義な内容でした。このような活動が広がり、より多くの方々に楽しんでいただけることを期待しています。

（株式会社サンウェルズ・松下航氏）

一般口述発表 (Day1~3)

2014年のWFOT横浜以来、10年ぶりに国際学会へ参加しました。10年前の若かりし頃とは見る視点も、感じる視点も変化しているのは、自身が作業療法士として成長した証!? 充実した4日間になりました。コロナ禍を経て、作業療法の世界でも、一層グローバル化が進むと考えられます。日本の作業療法実践でも、異なる背景や文化をもつクライアントを理解し実践する力は、今以上に求められるでしょう。口述発表“Cultural competence in occupational therapy education: Insights from a cross-cultural pilot class among students from Indonesia, Thailand, and the Philippines”のように、日本の作業療法教育や卒後教育において、諸外国と互いの作業療法実践を学び合い、異文化適応力を養う必要性を感じました。臨床作業療法士の立場でもこのような取り組みを推進していきたいと思えます。（台東区立台東病院・楠本直紀氏）

DAY

3

8th APOTC.2024
Sapporo, Japan



シンポジウム3

“根拠に基づいた作業療法を構築するために”

座長をSydney大学のMackenzie教授と務めさせていただきました。本シンポジウムでは、脳卒中後の上肢機能訓練の最先端 (Prof. Takebayashi)、自閉症児の感情機能と社会性を高めるARストーリーブック活用 (Prof. Lin)、精神健康領域における作業療法のエビデンス構築 (Prof. Tan) と多彩な議題が展開されました。活発な議論を通じ、根拠をもった作業療法実践の多様な可能性を実感するとともに、さらなる発展の方向性を示す場となりました。 (北里大学・天野暁氏)

シンポジウム4

“作業療法の新たな職域と無限の可能性”

社会や医療が変化する状況のなかで作業療法がどのように適応・発展できるかについて、演者たちが創造性、協働、文化的感受性を重視したアプローチを強調していた点が印象的でした。作業療法士が多様なニーズの人々を効果的に支援するために、医療分野の内外で新たな連携を築く重要性が強調されていました。最も印象深かったのは、実践者として視野を広げる必要性についての指摘で、従来の臨床に限定されるのではなく、作業療法士の役割は地域の支援機関、教育機関、公衆衛生の取り組み等にも広がり得るのです。エコロジカルな多層的アプローチを適用することで、利用者の意味ある作業に参加する能力に影響を与えるさまざまな要因 (家族との関係、政策的枠組み等) に対応できる可能性が示されました。このセッションを通じて、作業療法士が持続可能で効果的な介入を創出できること、そしてより包括的で地域社会を中心とした視点を我々の専門職に取り入れる重要性を再認識しました。

(Viet Nam Assistance for the Handicapped・Do Ngoc Tung氏)

一般口述発表 (Day1 ~ 3)

作業療法の多岐にわたる分野の興味深いトピックが取り上げられ、そして日本やほかの国々からの友人や同僚に会う素晴らしい機会でした。参加したセッションのなかで最も興味深かったのは、“Comparative Analysis of Occupational Performance Characteristics in Patients with Major Depressive Disorders and Healthy Individuals: Implications for Occupational Therapy and Treatment Approaches” (早坂友成氏) でした。この発表は専門家と対象者の双方を支援する革新的なアプローチとツールを探求するもので、この発表で提示された網羅的な評価項目は強い印象を残しました。学術的な内容だけでなく、学会の雰囲気にも深い感銘を受けました。教師と学生の間に継続性と協調性が感じられ、多くの教員が学生を学会に同行させ、研究について日本や世界の専門家たちと議論している姿は感動的でした。また、ガラディナーでのパフォーマンスも心に響き、作業療法への強い帰属意識と誇りを感じました。

(Fuan health management Consulting Enterprise Co.,Ltd./Kaohsiung Medical University・Chi-Jen Lee氏)

APOT Forum

アジア太平洋作業療法地域グループの各国代表者に各国の作業療法の現状や特徴についてお話しいただきました。熱い想いをおもちの代表者の皆さん、だいぶ持ち時間を超過されていました。国際学会らしいですね。



ガラディナー

今回、海外の作業療法士と友達になりたいと思い、ガラディナーに参加しました。最初は緊張して参加していましたが、終わる頃にはまだ話し足りないと感じるほど、楽しい時間を過ごすことができました。特に印象に残っているのは、作業療法だけでなくお互いの文化や観光情報等、国際学会ならではの交流ができたことです。その後もSNSを通じて交流が続いており、国を超えたつながりに感謝しています。国内外の作業療法士の先生方とお会いでき、自分もその一人なのだと感じた嬉しい1日になりました。今後は文化的特性を活かした作業療法についても国際学会で発信し、交流の輪をさらに広げていきたいです。

(十勝リハビリテーションセンター・板東しおり氏)



DAY

4

8th APOTC.2024
Sapporo, Japan



基調講演 II

Samantha Shann氏 (WFOT会長) “作業療法：成長の可能性”

英語でのプレゼンやワークショップを終え、疲労と達成感に包まれるなか、Samantha氏の基調講演に参加しました。「私たちは文脈を理解し、問題解決を創造できる専門職だ」という言葉は、日々模索を続ける臨床現場での大きな励みとなりました。また、作業療法士自身が働きやすい環境を築くため、多様性を教育・実践・研究に取り入れる重要性について触れ、私たちの「LGBT+グッドプラクティスガイドライン」の取り組みを紹介してくださったことに自信を得ました。最後に述べた「個々は一滴の雫でも、ともに集まれば大海となる」という言葉に仲間とともに挑戦していくことの重要性を改めて実感しました。

(日本作業療法士協会 学術部 作業療法ガイドライン編集委員会LGBTQ+ガイドライン担当・鈴木洋介)



閉会式

APOTC2028は韓国・Suwon市での開催が発表され、閉会式で大韓作業治療師協会へハンド



ドオーバーを行いました。本会は大韓作業治療師協会と2024年6月に交流および協力に関する協定を締結しました。今後の両国間の交流にもご期待ください。

そして、会期中のAPOTRG総会で役員の改選が行われ、高橋香代子理事が副会長に選出されました。これまで長年APOTRGの財務担当を担っていただいた石橋英恵氏(国際部)は勇退となりました。

WFOT2026

日時：2026年2月9日～12日

会場：タイ・バンコク

※国際部では、WFOT2026発表者に限定した「海外研修助成制度」の追加募集も行う予定です。



●WFOT2026のホームページはこちら

APOTRG新役員

President - Stella Cheng (Hong Kong)

Vice President - Kayoko Takahashi (Japan)

Treasurer - Sarah Chan (Taiwan)

General Secretary - Kamrunnaher Koly (Bangladesh)

初めて国際学会に参加して

地元・札幌でAPOTC2024が開催されることを知り、「このチャンスは逃してはいけない」と“挑戦”を決めました。英語のリスニングは資料があれば理解できるレベルでしたが、スピーキングは日常会話程度でした。実際には研究内容を即座に英語で説明する力が必要でしたが、座長や仲間たちのサポート、翻訳アプリを活用し、発表を無事終えることができました。また、発表以外の場面でも、コーヒープレイクやワークショップで“異文化交流”ができたことは非常に貴重な経験でした。世界中の作業療法士と意見を交わすなかで、多様な価値観や考え方に触れ、視野が広がったと感じています。今後は、今回の経験を活かし、異なる文化や背景をもつ人々に寄り添った支援ができるよう“挑戦”を続けていきたいです。

イムス
(IMSグループ)

イムス札幌内科リハビリテーション病院・阿部来夢氏

私は本学会で、急性期脳卒中患者にMTDLPを活用した事例をポスター発表しました。資料作成にあたり、協会の「英語で学会発表しよう！基礎編～抄録作成・質疑応答・多国籍コミュニケーションのポイント～」を受講し、非常に参考になりました。海外の参加者からMTDLPや日本の作業療法教育について質問を受け、活発な議論を行う貴重な機会を得ました。英語力に自信がなかったため翻訳アプリを活用しましたが、親切な参加者のサポートもあり、緊張しつつも意図を伝えられました。初めての国際学会は挑戦の連続でしたが、異文化交流を通じて多くの学びを得た貴重な経験となりました。

(秋山脳神経外科病院・岩崎竜弥氏)

参加者のための新たな取り組み

学生ポスター

海外から強い要望もあり、演題登録時に作業療法士免許をもたない学生を対象に、「学生ポスター」の枠を設けました！初めての学会発表、さらにそれが国際学会だった方も多かったと思いますが、かけがえのない経験になったのではないのでしょうか。



国際学会での発表は自分にはまだ難しいように感じていましたが、在住している札幌での開催、学生ポスターの発表があるということから今回の演題投稿を決めました。質疑応答では、臨床や研究の面から多くの方に有意義なコメントをいただき、とても刺激を受けました。英語でのコミュニケーションに不安がありましたが、準備してきたことを発揮でき、達成感を得ることができました。学生の間にもこのような経験をさせていただき、とても嬉しく思います。自身の研究を臨床の作業療法士や研究者として活躍されているたくさんの方々に見ていただき、議論するという貴重な経験を得たことで、今後の研究意欲や英語学習意欲、そして自信の向上につながりました。

(北海道大学大学院保健科学研究院・内藤夢音氏)

「英語に不安があっても、まずはチャレンジ」と改めて感じたポスター発表でした。私の英語力は初級にも届かないほど低いレベルでしたが、海外の作業療法士の方々は、英会話とは言えない英単語の羅列でも、何を言おうとしているか理解しようとしてくれました。おかげで、自分の興味関心をもとに、世界各地の作業療法士とつながれる感覚を少しもつことができました。また、世界作業療法士連盟会長のサマンサさんは会場のどこですれ違っても、必ずほほ笑みかけてくださり、会場に集まった同志として受け入れてられていると感じました。そのため、英語力がなくても、肩身の狭い思いをすることなく、学びを深めるとも良い機会となりました。

(平成医療福祉グループ介護福祉事業部門地域精神ケア事業部〔演題登録時：東京都立大学健康福祉学部作業療法学科4年〕・荒川真由子氏)

託児所・ファミリーラウンジ

日本作業療法学会にも託児所は設けていますが、本学会でも6~8日の3日間、託児所を設置しました。各日10人ほどにご利用いただきました。そして、会場内の日本和室をファミリーラウンジとして開放しました！

4歳男児1名を学会初日から3日間、終日お願いしました。ほかのお子さんたちは乳児から小学生まで幅広い年齢層で国際色豊かです！ アットホームな雰囲気の中、保育士の先生方が個性に合わせ遊びを展開してくださり、子どもも楽しんで連日過ごし、私自身安心して学会に参加することができました。
(国際医療福祉大学・甲本夏穂氏)

4歳の息子と参加しました。会場内のファミリーラウンジは畳敷きの和室があり、親子でくつろげる快適な空間でした。お手拭きやゴミ袋の設置等、子連れ参加者への配慮が行き届いており、助かりました。また、日本だけでなく海外の参加者も多く、息子が他国の子どもたちと触れ合い、異文化を体験できたことを嬉しく思います。(利用者)



日本文化体験コーナー

海外からの参加者に、日本を感じ、楽しんでもらおうと各種ミニイベントが企画されました。大人も子どもも楽しんでいただけたと思います。

和紙や折り紙、書道、けん玉、かるた、花札、型抜き等を用意しました。けん玉や書道、折り紙は反響がとて大きく、大人も子どもも楽しく過ごせる場所になりました。7日の茶道体験は、下調べをして参加された方もいて、説明や作法等を興味深く聞かれていたのが印象的です。会期中3日間で、富士山を下絵に和紙をちぎって貼るちぎり絵や、絵馬に参加者の願いごとを書き、飾り付けるという作業を通し、参加者みんなで一つの作品を完成させました。皆さんとても楽しんでいらしたので、スタッフ一同、おもてなしができたと感じています。
(APOTC実行委員 水野威氏・下出優氏)

Fun Eventコーナー

FUNイベントにて、ウェルカムパーティーの一環として「御朱印コーナー」と「チェキフォトパネル」の企画・運営を担当させていただきました。今回このお話をいただいた際、各国の皆様には“Japanese traditional”な体験と“fun”な思い出をつくっていただきたいと思いました。そこで形に残る「御朱印」と記憶に残る「チェキ」を企画しました。当日まで不安もありましたが、想定よりもはるかに多くの方が参加してくださり、たくさん笑顔と思い出をつくることができ、ホッとしました。皆様のおたのしみご協力に感謝申し上げます。
(さがみ林間病院・依岡尚氏、東京北医療センター・林孝明氏)

1. 北海道医療大学

YOSAKOIソーラン祭り部（開会式）

「桜雅」は、作業療法学科、理学療法学科、言語聴覚療法学科、看護学科、臨床心理学科、歯学部、薬学部の学生で構成されています。2024年YOSAKOIソーラン祭りで優秀賞を獲得した踊りを披露してくださいました。



2. 札幌国際情報高校吹奏楽部 （ウェルカムパーティー）

札幌国際情報高校吹奏楽部（SIT Band）は、直接ご挨拶に伺った際も、その後のメールでの連絡もすべて高校2年生が窓口となり、事前に作業療法、APOTCのことを調べてチラシを作成する等、高校生の主体性に驚かされました。



3. 札幌市の茶道ボランティア団体（7日）

事前申し込み制でしたが、当日の飛び入り参加者も多くあり、延べ19名が茶道体験に参加してくださいました。講師の方々に点てていただいたお抹茶とお饅頭を楽しんでいただけましたようです！

4. 和太鼓奏者 荒川寿彦氏 （ガラディナー）

ディナーの開宴と同時に力強い演奏を披露いただきました。令和6年度北海道地域文化選奨特別賞を受賞されました、おめでとうございます。



5. 伊藤真波氏（ガラディナー）

「You Raise Me Up」「My Heart Will Go On」「糸」を演奏いただきました。演奏が始まると賑やかだった会場が静まりかえり、参加者全員がステージ前に集まって聴き入り、多くの参加者が演奏に涙しました。涙と笑顔であふれるディナーとなりました。



運営に参加した協会事務局員より

茶道体験では、会場の一角にお茶席が設けられ、ご参会の方々が実際にお点前を受けられました。皆さまが熱心に話を伺われ、伝統文化に触れていました。私は通訳補助でしたが、作法に関する質問が多く、各動作が相手を尊重し、意味がある、という点が作業療法と重なるのかもしれないと感じました。また、熱気に包まれる各会場で記録写真を撮り、各国の作業療法士や学生が活発に意見交換をされ、熱心に参加される姿に深く感銘を受けました。APOTCが国際学会としてたいへん盛会されたことにつきまして、ご参会の皆さまと本会の運営に尽力された全ての皆さまへ感謝申し上げます。
(協会事務局・矢野映理子)

日本文化体験(茶道)のサポートと、MTDLPのScientific Workshopの企画運営を担当しました。特にWorkshopでは、シンガポール、韓国、台湾等、アジア各国の作業療法士や学生とともに、生活行為に焦点を当てた作業療法の実践について活発な議論を展開しました。各国の作業療法における多様なアプローチを共有し、日本のリハビリテーションサービスの現状を伝えることで、国際的な視点から作業療法について深く考える機会となりました。参加者との活発な意見交換は、私にとっても貴重な経験であり、今後の活動につながる大きな刺激となりました。大会運営に携わられた皆さま、そしてご参加いただいたすべての皆さまに心より感謝申し上げます。
(協会事務局・三上直剛)

制作広報室員として学会の様子の撮影を担当いたしました。さまざまなセッション会場を何度も何度も巡り、印象的だったのが、参加されている方々が真剣でありながらも笑顔がとても多いということでした。そんな会場の様子から、作業療法士の皆さまが同じ仕事に取り組んでいる仲間としての一体感をもっていらっしゃることを実感しました。普段は別々の場所で働いている皆さまが国境さえ超えて、一つの場所に集まることですぐに仲間になれる。専門職であることをとても羨ましく思いました。前職でもさまざまな医療職の学会を取材したことがありますが、こんなに笑顔にあふれた学会は初めてでした。そんな学会に微力ながらかかわることができたこと、ご参加の皆さまと学会を運営された皆さまに心から感謝申し上げます。(協会事務局・岩花京太郎)

APOTC2024の広報を担った広報宣伝委員会より



APOTC2024実行委員・事務局 集合写真

思い起こせば開催2年半前頃から、国内外に向けてテーマやプログラム等、開催概要の周知から始まり、演題や参加者募集、北海道の魅力もお伝えして参りました。広報では、WFOT・APOTRGの皆様、都道府県作業療法士会の皆様、学校養成施設・大学院の皆様、当学会趣旨にご賛同くださった企業の皆様、各学会において当学会周知活動にご協力くださった方々、SNSでご協力くださった方々、心より感謝申し上げます。そして、何よりも広報活動でつながれたこと、重ねて御礼申し上げますとともに、大切な宝物にしたいです。(広報宣伝委員長・関本充史)

本誌やSNSでのAPOTC2024情報はお楽しみいただけましたか？ 広報宣伝委員会は3年前の大会ロゴ公募から始めました。まだ何も決まっていなかったなか、さまざまな想いが込められたデザインが100以上集まり嬉しかったのを覚えています。決定後はロゴのテーマである多様性とつながりを常にイメージしながらSNS発信を続けました。学会を終えて振り返ると、アジア太平洋の作業療法士たちがたくさんつながったあたたかい会でロゴが現実になったことをとても嬉しく思っています！
(広報宣伝委員・岩上さやか)



士会における認知症への取り組みを推進する担当者同士の情報交換会開催報告

地域社会振興部

2024年12月8日、都道府県作業療法士会において、認知症への取り組みを推進している担当者同士の情報交換会を開催しました。第I部は士会の担当者以外の会員にも参加を呼びかけ、都道府県士会認知症推進支援担当者に加え、第I部のみ参加した方々、協会の役職者や委員も含め、計123名が参加する大規模な情報交換会となりました。

認知症にやさしいデザイン

第I部では、株式会社メディヴァの木内大介氏より「認知症にやさしいデザイン」と題してご講演いただきました。同社は認知症分野の取り組みの一環として認知症にやさしいデザインを提供している企業で、福岡市認知症フレンドリーセンターの開設支援と運営受託も行っています。科学的根拠に基づき、認知症の方が安全に生活できる環境づくりを支援しています。

講演では、認知症の方々の混乱や不安感を減らすためのデザインとして、トイレのドアや床の色調、照明の配置、案内の仕方等、認知症の特性を考慮した環境設計が紹介されました。認知症を単に認知機能の低下として捉えるのではなく、感覚や身体機能、心理状態の変化を細やかに把握したうえでの設計が行われています。

同社が目指すのは、認知症の方々だけでなく、その周囲の人々にとっても快適で、わかりやすく、落ち着きがあり過ごしやすい環境。具体的な例として、自然光と照明を組み合わせ合わせた適切な明るさや、ほかの物と見間違えないように影を最小限にする設計が紹介されました。また、過剰な五感の刺激が不安を引き起こす可能性があるため、音や床の模様、壁に貼るポスターにも配慮されているとのことでした。

都道府県士会の取り組み紹介

士会の取り組み紹介では、「取り組みを発信して仲間をつくる」というテーマのもと、北海道士会からは「道士会認知症施策への取り組みと今後の展望」、静岡県士会からは「座談会（静岡版情報交換会）開催の経緯」について紹介がありました。

北海道士会では、作業療法士が関与する認知症施策の実践事例を紹介し、具体的な手順や役割分担を示しまし

た。事例は個別支援と事業事例に分かれ、図を用いてわかりやすく解説されていました。

静岡県士会からは、認知症支援に関する座談会（Zoomにて開催）の紹介がありました。この座談会は年に1回開催され、県士会員（士会認知症班を含む）から直接話を聞くことで悩みを共有し、仲間を増やすことを目的としておりその日のテーマに関する意見や情報を共有し、参加者が気になることを直接質問することができ、徐々に県士会員同士のつながりが深まっているとのことでした。

都道府県士会アンケート結果報告

地域社会振興部認知症対策班では、2021年度から各都道府県士会における認知症支援への取り組みに関するアンケートを実施しています。2024年度も同様にアンケートを行い、44名から回答を得ました。主なアンケート結果は以下の通りです。士会における認知症支援の活動内容は図1の通りです。多くの士会が会員向けの人材育成を行っている一方、本人の社会参加活動支援や「チームオレンジ」への参加は依然として少ない状況です。

活動における課題として、以下が挙げられました。

- ・人材育成研修会や勉強会：参加者数の少なさや人材不足が課題。研修後の活躍の場が不足している。
- ・地域活動への参加：運営資金や担い手の確保が困難。
- ・他職種や外部機関との研修会：啓発活動が行われているが、マンパワー不足が問題。
- ・本人の社会参加支援：人材の確保や事務作業の負担が課題。

士会での情報共有や取り組みを実施する体制については、約6割が独立した部局で活動しており、担当者配置のない士会も一部ありました（図2）。主要な課題として以下が挙げられます。

- ・人材不足や固定化により、新しい取り組みが困難。
- ・地域活動への関心や自信をもつ会員の育成が急務。
- ・他団体との連携強化が必要。

この調査結果から、士会の認知症支援活動が多岐にわたり地域貢献に資している一方で、持続可能な運営に向けた人材や資金の確保が課題であることが明らかになりました。



図1 士会における認知症支援の活動内容（複数回答可）

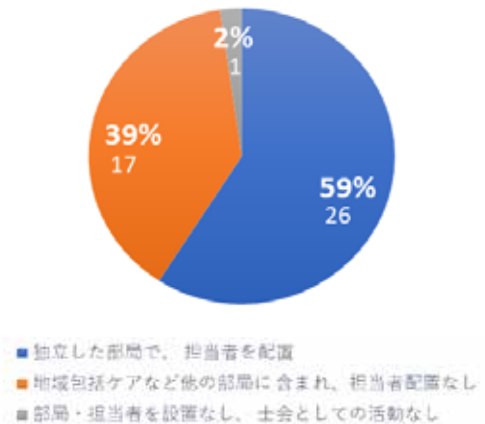


図2 士会での情報共有や取り組みを実施する体制

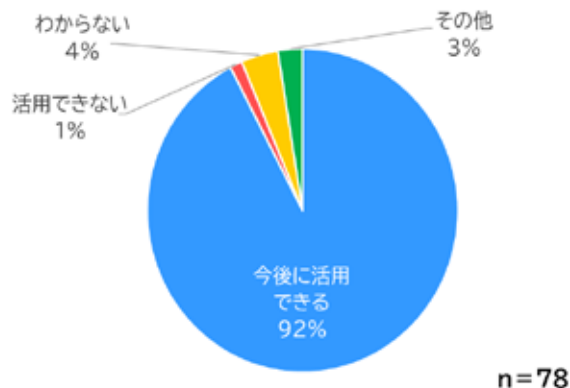


図3 第Ⅱ部：ブレイクアウトセッションについて

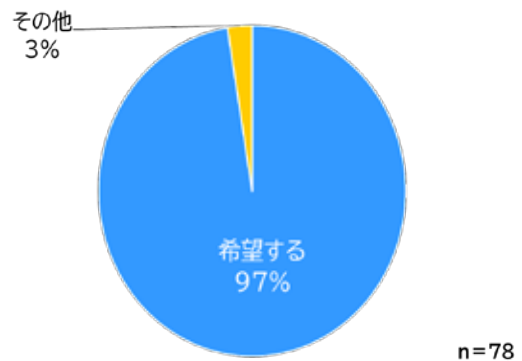


図4 次回の情報交換会への参加希望

た。今後は、課題解決に向けた新たな体制整備や連携強化が期待されます。

情報共有とアクションプラン

第Ⅱ部では、第Ⅰ部の情報提供を受け、ブレイクアウトルームに分かれて情報交換を行いました。4つのテーマ(①自治体や関係団体との連携、②士会内での認知症支援体制構築、③SNS活用等の情報発信、④地域共生社会を進めるためのアクション)についてグループで選択し、それぞれの現状や課題、改善案、今後のアクションプランについてディスカッションが行われました。活発な意見交換が行われ、テーマを一つに絞らず、複数のテーマを選んで広い

視点で議論するグループもありました。

会終了後のアンケートでは、92%の参加者が「今後の活動に活用できる」と回答し、また「課題解決のためのアクションプランを作成することができた」といった前向きな感想が多く寄せられました。次回の参加についても97%の回答者が希望していました(図3・図4)。

地域包括ケアシステム同様、認知症支援の体制構築は各地域の実情に応じて進める必要があります。本会では、今後も士会同士の情報交換の場を設け、国の動向や各士会の先行事例等の情報提供を行い、士会での取り組みや臨床現場での活動を支援していく予定です。



2024年度 士会 - 協会災害情報交換会・災害支援研修会 開催報告

地域社会振興部 災害対策課

士会 - 協会災害情報交換会

地域社会振興部災害対策課と各都道府県作業療法士会の災害対策にかかわる担当者間での連携を強化することを目的に、去る2024年10月26日、初めての情報交換会を開催しました。各都道府県士会の災害担当者等47名(35士会)に参加いただき、ここに御礼申し上げます。

内容は、本会として災害対策課から①「大規模災害時支援活動基本指針、発災時の対応について」、②「災害支援ボランティアマニュアルおよび受け入れマニュアルについて」、③「災害シミュレーション訓練について」を説明しました。

その後、④「令和6年能登半島地震における対応の実際」として、本会の対応と公益社団法人石川県作業療法士会の対応について報告しました。石川県士会の報告として、同県士会の高多真裕美理事、東ひとみ理事が現状や活動実績、課題等を発表しました。

⑤過去の災害での取り組みでは「都道府県士会の災害対応の例」として、一般社団法人熊本県作業療法士会の岩永明事業部長から2016年の熊本地震後の「復耕プロジェクト」について、加えて平時からの取り組みの例として公益社団法人愛媛県作業療法士会の中村匡秀理事から「四国4県の災害支援に向けた取組」について説明していただきました。

グループワークでは①から⑤の内容を踏まえ、「人材育成」「広報」「ブロック間の連携」等のテーマで、共通する士会の活動や課題等に関して活発な意見交換ができました。特に、人材育成と広報ではまだまだ災害支援にかかわる作業療法士が少ないこと、会員の災害リハビリテーションへの興味関心が広まっていない等の課題が多く聞かれました。地域ブロック間等の連携では、今後想定されている災害に備えるためにも、実際の連携に向けてどのように取り組むかについての意見が聞かれ、参加者すべてが改めて考える貴重な機会となったと感じています。

今回の士会 - 協会災害情報交換会は能登半島地震を踏まえた喫緊の課題として開催しましたが、実施後のアンケートでは来年度以降の継続を希望する声も多く、地域ブロック間の連携や協会に対する要望等も踏まえて、本会として次年度以降の継続とその内容を検討することとなっています。

災害支援研修会

士会 - 協会災害情報交換会に続いて、2024年12月14日に災害支援研修会を実施しました。昨年度までは、本会の災害支援ボランティア登録者と都道府県士会の災害対策に係る会員を対象としていましたが、今年度は災害支援に興味関心がある会員にも対象を拡大しての開催となりました。

研修会は、本会としての災害支援体制に関する説明をした後、公益社団法人石川県作業療法士会の菊池ゆひ理事から「令和6年能登半島地震での作業療法士が行った関わりについての報告～1.5次避難所での活動を中心に～」というテーマで、石川県士会としての一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)による支援活動を中心に支援開始までの流れや実際の活動内容等、たいへん興味深い内容をご講義いただきました。

後半は、受講者でのグループディスカッションを実施し、所属する士会やその周辺地域で災害が発生した際、被災状況の把握や、地域特性を踏まえた支援計画をどのように考えていくかについて等、各々の災害支援に関する知識や経験を基に意見交換を行いました。

参加者アンケートでは、概ね内容をご理解いただけという結果となりました(図参照)。このほかアンケートで寄せられた受講者からの意見・感想を参考に、次年度の研修内容を検討・企画する予定です。

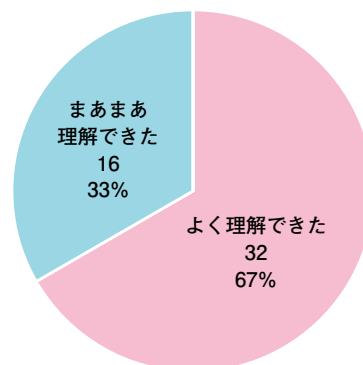


図 令和6年能登半島地震での作業療法士が行ったかかわりについて理解できたか (n=48、研修会参加者87名)

第 59 回日本作業療法学会(高松)のご案内



2025 年度の日本作業療法学会は香川県高松市で開催されます。これまで同様に現地・Web のハイブリッド開催を予定しています。現在演題募集中です。皆様の演題登録をお待ちしております。

【開催概要】

●テーマ

作業療法の価値を高めるエビデンスの創出

●会期

現地開催：2025 年 11 月 7 日（金）、8 日（土）、9 日（日）（日曜日午前で終了）

オンデマンド配信：2025 年 11 月 7 日（金）～2026 年 1 月 12 日（月）

●会場

サンポートホール高松、かがわ国際会議場、あなぶきアリーナ香川

●学会長

能登 真一（新潟医療福祉大学リハビリテーション学部）

●主なプログラム

学会長講演、基調講演、教育講演、シンポジウム、国際企画プログラム、教育セミナー、一般演題、機器展示、書籍販売 等

●演題募集期間

2025 年 1 月 14 日（火）～2 月 28 日（金）23 時まで

学会の詳細は、学会ホームページに順次掲載いたします。右記の QR コードより学会ホームページにアクセスしご確認ください。



●第 59 回日本作業療法学会
ホームページはこちら



2024 年 12 月 21 日、2024 年度 5 回目となる定例理事会が開催されました。ここでは当日行われた報告・審議から、協会の最新動向として会員の皆様に知っていただきたい重要な話題をピックアップしてレポートします。

→ 理事会抄録は p.27 ~ 28

休会制度の見直し

規程の一部改定に向けて審議

会員福利厚生委員会は今年度の活動計画として、休会制度の緩和に向けた現制度の見直しを挙げており、このほど答申がまとまり、理事会に提出されました。

同委員会は、組織率対策委員会から挙げられていた「休会制度の緩和」「休会中の支援」「再入会支援」等の提案を検討しつつ、現状の休会制度の利用状況から制度は適切に運用されており、大幅な制度変更の必要性はないと判断。そのうえで、休会制度について定めた「正会員の休会に関する規程」については一部見直しの必要性を指摘しました。具体的な検討事項は、「休会取得回数について」「証明書類未提出者への退会処分について」「休会中の権利等の停止について」の 3 点です。「休会取得回数について」は 5 回という上限に根拠はないものの、上限まで休会する会員はあくまで少数であるため、直ちに制度変更をせず引き続き検討する事項としました。「証明書類未提出者への退会処分について」は総務部から提案を受け、休会理由の証明書を期日までに提出できず、会員資格喪失の退会になってしまう会員が少数ながらいことから、「特例措置による復会届」の提出と会費納入をもって復会できる制度を同委員会は提案しました。「休会中の権利等の停止について」は、現行制度では休会中、機関誌、学術誌等の協会発行物を受け取る権利が停止されますが、

機関誌の PDF 版や学術誌の電子版が発行されている現在、この規定は意味をなさないとし、同委員会は規程の見直しを提言しました。

加えて同委員会は、休会制度の趣旨は「主に出産・育児、介護、長期の病気療養などを理由に、一時的に休職や退職を余儀なくされた会員の、収入がない（もしくは著しく減少する）状態への支援策」であり、協会として支援の必要のない会員には「休会をしない」と考えていただく周知・広報も同時に必要ということも付け加えました。

審議では、休会中の機関誌の受け取りについて紙媒体の場合、郵送費等も精査する必要があることから、これについては規程への追記を引き続き検討を継続するとし、規定案を次回再上程することとなりました。

新生涯学修制度

登録作業療法士制度規定・細則が決定

来年度から新生涯学修制度が開始されることに際して、登録作業療法士制度規程および細則が上程され、承認されました。

規程および細則では登録作業療法士の要件として、「通算満 5 年以上の協会正会員の記録があること」「士会の正会員であること」「前期・後期の全研修を修了していること」「MTDLP の基礎研修を修了していること」「厚生労働省指定臨床実習指導者講習会、学校養成施設教員等講習会、作業療法士臨床実習指導者研修会のいずれかを修了している者」を定めています。有効期間は 5 年間とし、更新要件として協会・士会の正会員資格、50 ポイント以上の基礎研修ポイント取得を定めています。

なお、登録作業療法士制度規程と細則は本誌 p.29 ~ 31 に全文を掲載していますので、ご参照ください。



会員情報 登録内容の確認・更新のお願い

事務局

毎年作成している会員統計資料作成の時期が近づいてまいりました。2023年3月末時点の登録データを基に作成しますので、直近で転居や職場が変更になっていない場合も、会員ポータルサイトにログインいただき、登録情報が最新の内容であるか今一度、確認をお願いいたします。

本誌でも繰り返しお伝えしているとおり、皆様にご登録いただいている会員情報は、協会や都道府県作業療法士会の活動方針を決めるうえで重要な基礎資料となるだけでなく、関係省庁などへ対外的な要望を出していく際の裏付けデータにもなります。登録情報の確認・更新にご協力のほ

どお願い申し上げます。

会員情報は会員ポータルサイトにログインすることで、いつでも確認・更新が可能ですが、2024年度会員統計資料作成にあたり、**2025年3月31日**までに登録情報の確認・更新を行ってください。

登録情報更新に関するお問い合わせはメールで受け付けております。会員番号・氏名を記入のうえお問い合わせください。

お問い合わせ先 E-mail アドレス kaiinkanri@jaot.or.jp

登録情報の確認・更新方法

日本作業療法士協会ホームページ>会員向け情報>事務局>会員ポータルサイトの使い方に、会員ポータルサイトのログイン方法・その他の説明資料を掲載していますので、ご参照ください。

「会員ポータルサイトの使い方」はこちらから



会員ポータルサイトログイン用パスワードがない方、紛失・忘失した方

会員ポータルサイトにログインするにはパスワードが必要となります。パスワードがお手元がない、忘失した等の場合は、研修受講カードを使って協会ホームページから発行が可能ですので、是非ご活用ください。

研修受講カードがお手元がない場合は、日本作業療法士協会ホームページ>会員向け情報>諸手続で、研修受講カード再発行の申請を行ってください。

研修受講カード再発行の申請はこちらから





知っていますか？ フリーランス新法

事務局

フリーランス新法（正式名称：特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）は、フリーランスとして働く個人が安心して活動できる環境を整備するために、2024年11月から施行された新しい法律です。個人事業主・法人とフリーランスとの取引を対象とし、適切な契約や支払い、ハラスメント防止といった義務を発注事業者に課しています。

所属する施設、都道府県作業療法士会等でフリーランスの方と取り引きすることもあるでしょうし、フリーランスとして仕事をしている方もおられるでしょう。どちらの立場になることもあるかと思います。以下の厚生労働省のパンフレットや、公正取引委員会の特設サイトでわかりやすく解説されていますので、関係がある方はぜひ一度内容を確認してください。

フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート！

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が
2024年11月1日に施行されます。

法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

- ①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と
 - ②フリーランスの方の就業環境の整備
- を図ることを目的としています。

法律の適用対象

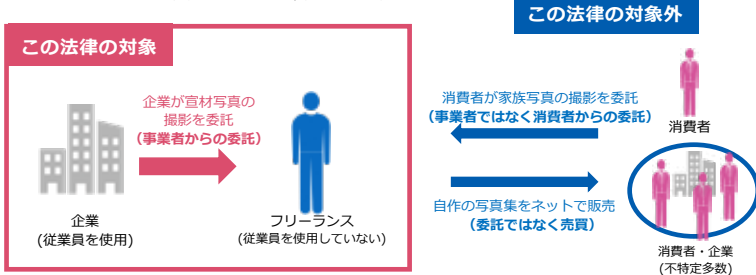
発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

フリーランス 業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの

発注事業者 フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合もありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

例：フリーランスとして働くカメラマンの場合



- この法律上は、フリーランスは「特定受託事業者」、発注事業者は「特定業務委託事業者」「業務委託事業者」とされていますが、このリーフレットでは伝わりやすさを優先し、それぞれ「フリーランス」、「発注事業者」と表現しています。
- 「従業員」には、短時間・短期間等の一時的に雇用される者は含まれません。具体的には、「週労働20時間以上かつ31日以上の雇用が見込まれる者」が「従業員」にあたります。
- 特定の事業者との関係で従業員として雇用されている個人が、副業で行う事業について、事業者として他の事業者から業務委託を受けている場合には、この法律における「フリーランス」にあたります。
- なお、契約名称が「業務委託」であっても、働き方の実態として労働者である場合は、この法律は適用されず、労働基準法等の労働関係法令が適用されます。

内閣官房

公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

中小企業庁

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



●左記パンフレットのダウンロードはこちら



●フリーランス新法特設サイトはこちら



事務局からのお知らせ

◎ 2024 年度会費が未納の方へ

「2024 年度会費納入について（最後のご案内）」ご納入のお願いと振込用紙をお送りしました

2024 年度会費をお振り込みいただけていない方に向け、最後のご案内として会費ご納入のお願い、および 2024 年度会費振込用紙をお送りしました。当年度末（2025 年 3 月 31 日）までに会費が未納の会員は会員資格を喪失します。

ご案内がお手元に届いた方はお早目に 2024 年度会費をお振り込みください。会費納入について不明な点がございましたら、協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までお問い合わせください。

◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に配達物等をお送りすると、既に退職済みとのことで返送されてくる場合があります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、以前の勤務施設のままになっている場合があります。協会にご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願いいたします。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし、「各種手続き」>「登録情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。

※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行することができます（協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードを忘れた方はこちら）。

◎退会に関するご案内

2024 年度をもって協会を任意退会される場合、2024 年度会費のご納入と協会所定の退会届のご提出が必要となります。用紙は協会事務局（kaiinkanri@jaot.or.jp）までご請求ください。退会届のご提出締切は 2025 年 3 月 31 日となりますので、退会を検討されている方はお早目にご連絡ください。

なお、退会届をご提出いただくほか、当年度末（2025 年 3 月 31 日）までに 2024 年度会費もご納入いただく必要があります。ご納入いただけない場合は、正規の退会手続き（任意退会）とはならず、定款第 7 条に規定された会費納入義務の不履行による「会員資格喪失」となり、再入会時など後々不利益を生じる可能性がありますのでご注意ください。

◎休会に関するご案内

1 月 31 日をもって 2025 年度（2025 年 4 月 1 日～ 2026 年 3 月 31 日）休会の受付は終了しました。

◎永年会員申請に関するご案内

1 月 31 日をもって 2025 年度から永年会員となるための申請を終了しました。

日本作業療法士活動への多様な参画のあり方（家庭との両立）

本連載では、「誰もが主役 多様な協会へ」というスローガンのもと、多様な協会活動への参画のあり方を提案し、多くの会員に協会活動へ参画していただくべく、さまざまなかたちで協会活動に参画している方々にインタビューしています。インタビュアーは、「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームの高橋香代子理事・吉田尚樹氏です。

今回お話をうかがうのは、かがやきプロジェクトのメンバーとして参画されている川口悠子氏と吉原絵理氏です。仕事・家庭と協会活動との両立についてお話いただきました。



高橋

「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームの担当理事をしています、北里大学の高橋です。川口さん、吉原さん、どうぞよろしくをお願いします。



吉田

「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームの部員をしています、千葉県千葉リハビリテーションセンターの吉田です。かがやきプロジェクトの活動は、当チームでもお話を聞きする機会が多く、たいへん注目している活動です。それでは、早速ですが簡単に自己紹介をお願いします。

愛知県にある回復期リハビリテーション病院に勤務しています。臨床経験は16年目です。新卒で今の職場に入職し、二度の産休・育休をいただき、さらに今は家庭とのバランスを考えて非常勤ですが、ずっと回復期一筋でやってきました。私生活では、小学6年生と5年生の子どもたちがいて、春からは上の息子がついに中学生になります。子育ての難しさを感じつつ、充実した日々を過ごしています。



川口

臨床経験は13年目です。長野県の大学病院で5年勤めた後、地元である愛知県の精神科病院に転職し、現在はフルタイムにて勤務しています。臨床（精神科作業療法）とマネジメント業務を担っています。

家庭では5歳の息子の母でもあり、同じく作業療法士の夫と協力しながら、忙しくも日々楽しく過ごしています。



吉原



高橋

ありがとうございます。次に、かがやきプロジェクトをはじめ、協会活動へ参画し始めたきっかけについて教えてください。



学会中に親子でお散歩も楽しむ吉原氏



時には川口氏と吉原氏で仲良くティータイムを楽しむ

吉原さんからお誘いいただき、初めて「かがやきプロジェクト」のメンバーとして協会活動に参画しています。吉原さん、誘っていただきありがとうございます！

その背景には、私自身が育休明けも学会発表や論文執筆を行い、子育てと自己研鑽を両立していたことや、子育て世代の学びや働き方について興味・関心があり活動をしていたことが関係しているのかな、と考えています。

自分自身が「協会活動に参画できるなんて！」と驚きの気持ちが大きく、私が役に立てることはあるのかと不安な気持ちもありました。けれど、臨床現場で奮闘している一人の「子育て中の作業療法士」だからこそ、協会に伝えられることもあるかもしれないと考え、せっかくだらないうちから精一杯がんばろうと思いながら参画し始めました。



川口

私自身、子育て中でも仕事や自己研鑽を続けたいという気持ちがありつつも、仕事と家庭の両立やバランスに悩むことも多かったです。そのため SNS を通じて同じ悩みをもつ仲間たちと交流したり、「子育て世代療法士の生涯学習や働きやすさ」に興味をもち、川口さんたちと共に研究活動にも取り組んだりしています。そのようななかで、組織率対策委員会による女性会員へのヒアリングに参加したことをきっかけに、かがやきプロジェクトリーダーである星野藍子さんよりお声がけいただき、プロジェクトにも参画させていただくことになりました。かがやきプロジェクトについてお聞きした際、「なんて素敵なおプロジェクト！ ぜひやりたい！」と思って、すぐにお返事させていただきました。



吉原



吉田

そのような経緯で協会活動に参画されるようになったのですね。では、仕事と家庭、育児等もされながら協会活動に参画することの面白さ、課題、工夫されていること等について教えていただいてもよろしいでしょうか？

「私は今まで協会のことを全然知らなかったんだな」と思われるくらい、プロジェクトミーティングでは毎回発見ばかりです。協会が行っている研修や取り組みが、どんな思いから始まったのか、どれだけたくさんの方が時間を費やして創られてきているのか等、今まで知らなかったことを知ることができて、とても面白いです！

ミーティングには、オンライン形式になったおかげで家から参加でき、それが協会活動への参画のしやすさにつながっていると思います。また、ミーティングに参加するために予定調整してくれる夫や、仲良く遊んでくれている子どもたちのおかげでもあると感謝しています。この調子で、家庭とのバランスを取りながら続けられたらと思っています。



川口

協会活動に参画するようになり、理事や協会事務局の方々等、今までかかわる機会があまりなかった方々とご一緒でき、そのご活躍を目の当たりにして尊敬の念を抱いています。協会はとても多くの方々のご尽力があってこそなのだ、改めて感謝するようになりました。

そして、私のような子育て中の一会員が参画することで、私たち女性や子育て世代のリアルな声を届けることができる貴重なチャンスでもあり、とてもやりがいを感じています。定期的な会議への参加は予定調整がたいへんでもあります。夫も応援しスケジュール調整に協力してくれており、会議の日は家事育児、寝かしつけまでしてくれています。「夫婦ともにお互い様」という気持ちをもっているのが良いのかもしれません。



吉原



高橋

お二人とも、いろいろな思いや工夫をされながら協会活動に参画してくださっているんですね。ありがとうございます。それでは、本会でも今年度より導入が始まりましたジェンダークォータ制(候補者クォータ制)についてのご意見をお願いします。

作業療法士は女性の会員数が半数以上を占めていることを考えると、今回のジェンダークォータ制はとても意味があるのではと思っています。やはり当事者の意見は大切だと思いますし、多くの女性作業療法士の働きやすさにつながるきっかけになるのではないかと楽しみです。一方で、協会活動に参画しているなかで、理事の方々が多方面でご活躍されているのを目にして「とても忙しそう！」とも感じるため、クォータ制を進めるなかで家庭をもった女性がさらに協会活動に参画しやすくなるように改革が行われていくことを期待しています。



川口

「多様性」という言葉がよく聞かれる世の中になりましたが、実際の制度や仕組みのなかではなかなか浸透していないのではないかという印象がありました。今回、協会がジェンダークォータ制を導入することにより、女性も活躍できる後押しとなりますし、これからの協会の未来を創るうえでとても大切だと感じました。「誰もが主役」となる第一歩となる、このクォータ制にとっても期待しています。



吉原



吉田

ありがとうございます。それでは、お二人が参画されているかがやきプロジェクトの活動についても、ぜひお話をお聞かせください。



川口

現在のかがやきプロジェクトは「女性会員編」として、特に20～30代の若手の女性作業療法士に焦点を当てた活動をしております。結婚・出産・育児といったライフイベントと仕事や自己研鑽を両立していくことは、現状では簡単なことではありません。このプロジェクトの活動を通して、そのハードルを少しでも下げ、まさに「誰もが主役」となり、作業療法士としてさらに輝けるようお手伝いをしていきたいと考えています。

また、プロジェクトにかかわることそのものが、「多様な協会」を実現していくための一端を担えているのかなと思うと、とても嬉しく思います。

吉原さんを中心に準備している5月のかがやきプロジェクトによる対面イベントを、私自身もとても楽しみにしています！



吉原

これまでに本誌での発信やオンラインイベントを実施してきましたが、「かがやきプロジェクト知ってるよ！」「このようなプロジェクトができてとても嬉しいです」といったお声をたくさんいただいています。会員の皆様がこれからも作業療法士として輝き続けるためのお手伝いを少しでもできていたら嬉しいです。

川口さんからも少し触れていただきましたが、今年5月には対面イベントを開催予定で、鋭意準備中です。ぜひご注目ください。今後も「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームの皆さまとともに、広く会員の皆さまに届け、お役に立てればと思っています。



高橋

最後に、お二人からひとことずつお願いします。



川口

この度は貴重な機会をいただきありがとうございました！



吉原

これからも皆さまと一緒に良いプロジェクトにしていきたいです。どうぞよろしくお願いいたします！

川口さんと吉原さんはご自身のライフイベントの変化やそれに伴う悩み、そして、取り組み等のご経験から、「協会や会員に貢献できることはないか？」という想いがきっかけとなり、かがやきプロジェクトの活動へとつながっていました。

このように、会員一人ひとりが今の自分にできるかたちで、協会活動に参画していくことで誰もが自分らしくかがやきながら作業療法士として、何より「あなた」らしくあり続けるための一助になるのかもしれない。

今後のかがやきプロジェクトの活動にも、ぜひ注目していただきたいと思います。

日本作業療法士協会 倫理委員会委員長・元竹田健康財団 介護福祉本部長

太田 睦美

皆様がお勤めの職場は、どんな雰囲気でしょうか？

同僚の作業療法士が多くいる職場、作業療法士は自分一人だという職場、活気がある職場、正直なところ和気あいあいとは言い難い職場……職場はいろいろですが、できることなら良い職場環境で生き生きと働きたいという想いは、誰しもに共通するものではないでしょうか？

良い職場であるためには、「組織のまとまり」は不可欠です。そして、良くまとまった良い組織をつくるためには「マネジメント」が必要です。本稿から12回にわたって、長年にわたり作業療法士としての組織マネジメントに携わってきた太田睦美氏を執筆者にお迎えして、豊富な実践経験に基づいた「作業療法士のための組織マネジメント」について解説していきます。リーダーとして職場をマネジメントすべき立場にある人はもちろん、「部下」の立場にある人にとっても、「作業療法士は自分一人」という職場にお勤めの人にとっても、今の職場をより良くするためのヒントになるはずです。

第1回は、組織をマネジメントするうえで最初にすべきことをお伝えします。

組織マネジメントはなぜ必要？

「マネジメント」とは、個人や集団・組織が有する思いや力をできるだけ発揮しやすいように、そしてより高い成果を導き出せるようにするための取り組みのことです。ひとくちに組織と言っても、2種類の意味が考えられます。「法人」という意味での組織と「職場」という意味での組織です。ここで用いる「組織」とは主に「職場」を指します。

図1をご覧ください。組織マネジメントが適切に機能している職場とそうでない職場、それぞれの特徴を示しました。これに示しますように、組織マネジメントが機能していない職場は、部下にとっても、作業療法の利用者にとっても、雇用する法人にとっても不幸なことです。一方、組織マネジメントが機能している職場は、部下にとっても、作業療法の利用者にとっても、雇用する法人にとっても益となることがわかります。

組織マネジメントが機能しているかどうかは、リーダーの考え方や姿勢、取り組み内容によって決まります。リーダーとしてのご自身のためにも、部下のためにも、組織マネジメントに取り組まれることをお勧めします。

部下に当たる人にとっての組織マネジメントは、「生活の糧を得ること」に加え、「働きやすい職場環境のもとで面白く、やり甲斐を感じつつ仕事ができること」、「成長できる職場であること」等の実現に強く関係します。一人職

場で働く人からすると組織マネジメントなんて関係ないと思うかもしれませんが、一人作業療法士の職場の場合でも、法人やほかの部署や地域住民からすると独立した一つの部署・職場という位置付けになりますので、当然組織マネジメントが必要となります。

組織マネジメントの取り組みの全体像

では、組織をマネジメントするためには、具体的にどんな取り組みをすればいいのでしょうか。主な取り組み項目を図2にまとめましたので、示します。

組織マネジメントの主な取り組みは、4つに大別することができます。「A. 非日常的取り組み」と「B. 日常的取り組み」、「C. 働きやすい職場環境づくり」、「D. 臨時対応」です。この4つが有機的に組み合わさることによって、より効果的に機能します。

さらに、「A. 非日常的取り組み」と「B. 日常的取り組み」として実施すべき項目は多岐にわたりますが、主に8項目にまとめられます。「1) 基礎」、「2) 組織づくり」、「3) 組織運営」、「4) リスク管理」、「5) 人事管理」、「6) 物の管理」、「7) 財務管理」、「8) 情報管理」です。このうち4)以降の項目は日常的にも取り組んでいくものですが、1)～3)は組織のあり方そのものを決める取り組みなので、毎日考えるようなことではありません。そうい

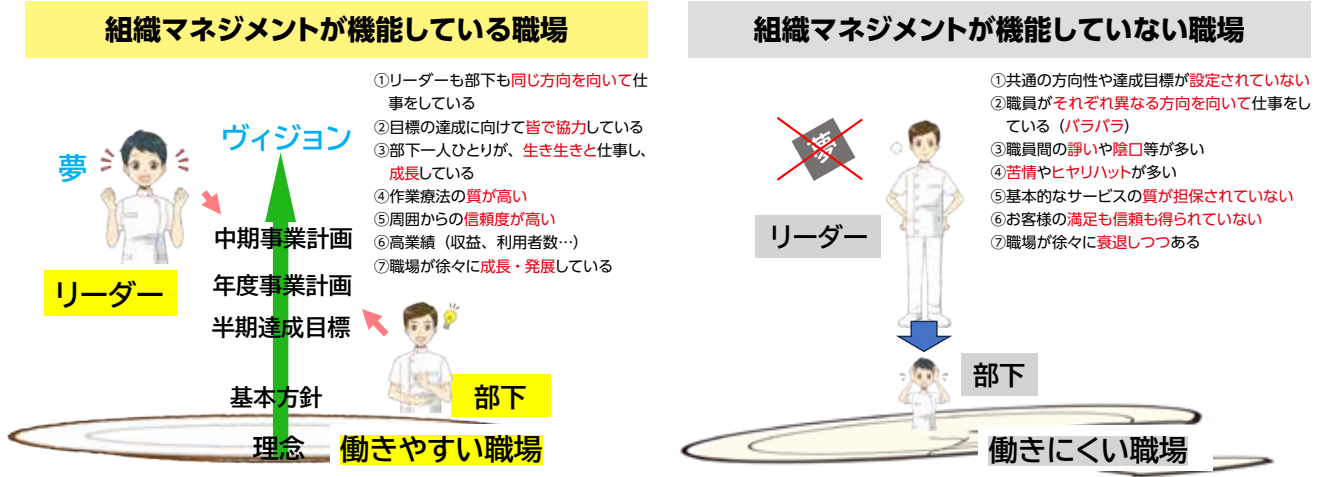


図1 組織マネジメントの機能している職場・機能していない職場

B. 日常的取り組み	実施項目	A. 非日常的取り組み
	1) 基礎	(1) 定位 ①位置づけ(法人、職場、自分) ②役割確認(法人、職場、自分) ③自分の顧客確認
		(2) 自立 ④職場の基本理念、基本方針の策定 ⑤職場ビジョンの策定 ⑥職場の中期事業計画の作成
	2) 組織づくり	①職場の組織構成・図の作成 ②職務分掌、業務分掌の作成
	3) 組織運営	①単年度事業計画の作成 ②半期ごとの業務改善の遂行
①苦情、事故、ハラスメントなど	4) リスク管理	①災害(火事、地震、風水雪害、感染など)
①健康管理 ②勤怠管理	5) 人事管理	①人材確保 ②人材育成 ③人材活用(人事異動など)
①建物管理 ②器具機材、道具等の管理	6) 物の管理	①新規施設建設、改修・修繕 ②新規器具機材の購入
①会計処理(入金、出金) ②集計(毎日、月ごと、半期、年度)	7) 財務管理	①収支決算・報告・公開(月、半期、年度)
①収集、処理・加工、保管、活用 ②個人・職場情報管理 ③情報伝達・公開	8) 情報管理	①知財の蓄積
C. 働きやすい職場環境づくり (1) リーダーの基本 ①考え方 ②日常の振り舞い・行い (2) 職場風土 健全、規律 (3) 適正な施設 設備・備品等		
D. 臨時対応 ①トラブル ②新規制度導入・改定 ③人事異動 ④集団感染など		

図2 組織マネジメント全体構成図

う意味で「非日常的」と言えるわけです。
 「A. 非日常的取り組み」と「B. 日常的取り組み」で組織の骨組みをつくり、組織を運営していきながら、リーダーはメンバーが「C. 働きやすい職場環境づくり」を図っていきます。もちろん不測の事態に対応したり、新しい制度や仕組みを取り入れたりと等、「D. 臨時対応」も行います。組織をマネジメントするリーダーは、この取り組むことの

全体像を頭に入れておきましょう。また、マネジメントには、①セルフマネジメント（自分自身のマネジメント）、②ケースマネジメント、③チームマネジメント、④組織マネジメント、⑤コミュニティマネジメントがありますが、要はマネジメントする対象者が異なるだけで取り組む項目は同じ。ですので、部下に当たる人も一人作業療法士の職場の人も、この項目に沿って進めるとよいでしょう。

表1 「1) 基礎」の「(1) 定位」

	法人	職場	自分	コメント
①位置づけ	地域における 法人の位置づけ確認	法人における 職場の位置づけ確認	職場における 自分の位置づけ確認	1枚の絵に描く。 全体の関係性が理解し易い
②役割確認	地域における 法人の役割確認	法人における 職場の役割確認	職場における 自分の役割確認	1枚の絵に描く。 ビジョン策定時に有用
③顧客確認	法人にとっての顧客 (顕在、潜在) 確認	職場にとっての顧客 (顕在、潜在) 確認	職場にとっての顧客と 要望・期待の確認	1つの表にする。 ビジョン・事業策定に有用

表2 「1) 基礎」の「(2) 自立」

取り組み項目	コメント
④職場の基本理念、基本方針の策定	幹となる部分です
⑤職場ビジョンの策定	10年後のあるべき姿を描く(少し、大きめに描く)
⑥職場の中期事業計画の作成	ビジョンの実現に向けた一期(3年間)の取り組み項目を作成

リーダーがまず取り組むべきこと

さて、実施項目の「1) 基礎」はさらに、(1) 定位と(2) 自立とに分かれていますね。リーダーが最初にすべきことは、「定位すること」と「自立すること」(職場に柱を立てる)だということです。

定位することとは、「立ち位置と役割を定める」ことです。考えるべきなのは、リーダーの立ち位置や役割だけではありません。まず組織の一番大きな枠組みである「法人」から始まり、法人のなかに属する作業療法士が働く具体的な「職場」、そのなかでマネジメントを行う「自分」、あるいはリーダーのもとで働く「自分」と、マクロレベルからミクロレベルまで、それぞれの位置付けと役割を定めていきましょう(表1)。

職場は地域や運営法人から何を期待されているのか、自分は職場のなかでどんな存在で何をすべきなのかをしっかりと整理したら、職場のあり方に注目してみてください(表2)。具体的には、職場で働く人が拠って立ち、常に立ち返ることができる基本理念や基本方針を決めます。基本的な理念・方針のもと、たとえば10年後に職場はどうなっていてほしいかをイメージしてみましょう。それがあなたの職場が目指すべきビジョンになります。そのビジョンを実現するためには、計画を立て、中期的なステップを踏んでいくことが必要です。職場の中期事業計画を、1期3年間を目安に作成してください。

これらの取り組みを「自立すること」と言います。ここで言う「自立」とは、自分の職場やリーダーとしての自分

が“立つ”ことを表明すること。職場が進むべき方向性を示すという意味で、不可欠な取り組みです。「定位すること」と同様、マクロからミクロへ、抽象から具体へと下ろしながら考えていきましょう。

おわりに

第1回となる今回は、組織マネジメントの基礎である「定位と自立」までを解説しました。次回は、第1回で説明した「1) 基礎」について、本会の倫理委員会での実例の紹介と、「2) 組織づくり」についての説明と実例を紹介したいと思います。なお、本連載の記載内容はすべて執筆担当者個人の実践と経験に基づくものです。本連載を通じて、組織マネジメントに興味をもたれた方は専門書に当たっていただき、より詳細な理論や具体的な手法等を学んでいただけると幸いです。

●読者の皆さんへ

本連載は、前半6回は「組織マネジメントの概論」について、後半6回はQ & A形式で、読者の皆さんの組織運営上の疑問や悩みにお応えするかたちで進める予定です。現在お勤めの職場で直面している疑問や悩みを、本誌お問合せメールアドレス(kikanshi@jaot.or.jp)まで是非お寄せください。
※すべてのお悩みを採用、回答できるとは限らないことを予めご了承ください。



2024年度第5回定例理事会 抄録

日時：2024年12月21日（土）13：00～17：50

方法：ZoomシステムによるWeb会議

出席：山本（会長）、大庭、香山、三澤（副会長）、池田（副）、酒井、清水、関本、高島（干）、谷川、早坂、村井（常務理事）、池田（勝）、上田、小林、佐藤、島崎、高橋、竹中、辰己、谷口、土居、能登（理事）、岩瀬、澤、長尾（監事）

陪席：仲田、藤田、田村（委員長）、東、宮井、岡本、杉田、茂呂、高島（紀）、岩花、三上（事務局）

I. 報告事項

1. 職務執行状況報告

- 1) 山本伸一会長 11月6日～9日、第8回アジア太平洋作業療法学会が札幌市で開催された。APOTC史上最多の参加者数、参加国数、発表総数となった。
- 2) 大庭潤平副会長 書面報告
- 3) 香山明美副会長 書面報告
- 4) 三澤一登副会長 書面報告
- 5) 酒井康年常務理事 書面報告
- 6) 関本充史常務理事 書面報告
- 7) 清水兼悦常務理事 書面報告
- 8) 早坂友成常務理事 書面報告
- 9) 高島千敬常務理事 書面報告
- 10) 谷川真澄常務理事 書面報告
- 11) 池田望常務理事 書面報告
- 12) 村井千賀常務理事 書面報告

2. 委員会等からの答申・提言等

- 1) 休会制度の見直しおよび「正会員の休会に関する規程」の一部改定について（答申）（仲田会員福利厚生委員長）休会制度見直しについて、「休会制度の緩和」、「休会中の支援」、「再入会支援」等、各種検討したので答申する。また「正会員の休会に関する規程」第6条第5項の削除、第12条の追加を提案し、引き続き検討していく。
- 2) 協会運営・理事活動・理事会等諸会議のあり方に関する答申（香山副会長、島崎理事）「協会運営・理事活動・理事会等諸会議のあり方」に関する課題と方策案を示し答申する。今後は具体的な審議提案を検討していくため、1月17日までに意見を頂戴したい。
- 3) 学術評議員会について（答申）（清水学術評議員会設置検討委員長）「学術評議員会について（答申案）」を提出する。1月の常務理事会でも意見を頂戴し、2月の理事会に最終案を提出する予定である。

3. その他の報告

- 1) 2024年度中間監査の監事意見書について 書面報告

- 2) 総会議案書原稿（2024年度事業報告、2025年度事業計画に関する12月19日時点での草稿） 書面報告

- 3) 日本作業療法士連盟活動報告 書面報告

II. 決議事項

1. 諸規程の整備について

- 1) 正会員の休会に関する規程（改定）（大庭副会長）会員福利厚生委員会から提出された答申を受け、「正会員の休会に関する規程」第6条（権利等の停止）第5項の削除、第12条（特例措置）および別記第3号様式の追加を承認願いたい。→紙媒体での受け取り停止の記載の有無について検討し、次回、再上程する。
- 2) 登録作業療法士制度規程及び細則（新規）（早坂常務理事）新生涯学修制度の開始に向けた登録作業療法士制度構築に当たり、登録作業療法士制度規程および細則を作成したので、承認願いたい。→承認
- 3) 運転と地域移動支援実践者制度規程細則（改定）（香山副会長、藤田運転と地域移動支援推進委員長）本領域に従事する作業療法士の質の担保と職域確保方策として、運転と地域移動支援実践者制度規程細則の（新規申請資格要件）第2条（4）②にある「5年以内」を削除する改正につき、承認願いたい。→承認
- 4) 生活行為向上マネジメント指導者養成制度規程及び細則（新規）（村井常務理事）生活行為向上マネジメント指導者養成制度規程および細則を新設することにつき、承認願いたい。→第7条（3）「本会生涯学修制度の登録作業療法士であること」の文言については、制度について教育部とすり合わせながら、今後また改正の提案を上程していくこととして承認
- 5) 会員以外の国民、他職種、他団体等を対象とした研修事業等の実施及び取り扱いに関する規程（新規）（東生活環境支援推進室長）作業療法の有効活用と促進、また普及と振興に関する事業の一環として、「会員以外の国民、他職種、他団体等を対象とした研修事業等の実施及び取り扱いに関する規程」を提案する。→承認

2. 役員候補者の理事会推薦について（大庭副会長）役員候補者の理事会推薦に当たり、1) 理事会推薦候補者の決定方法について、2) 役員候補者理事会推薦届の様式の一部改定について提案する。 →承認
3. 会員の倫理問題事案について（酒井常務理事）倫理委員会より、12月10日付で、会員に関する1件の倫理問題事案の審査結果の上申を受けた。本件は処分対象外とすることを提案する。 →文言や文面を考慮することとして承認
4. 資料集「作業療法士の教育に関する倫理とハラスメント」について（酒井常務理事）11月22日にメールにて資料開示と意見募集を行い、いただいた意見を検討して修正した。広く卒前卒後教育にかかわる内容になるため、法人著作として承認願いたい。 →承認
5. 作業療法学全書について
 - 1) 作業療法学全書第4版の編集方針の変更および5巻構成について（三澤副会長）作業療法学全書について、これまでの経緯を踏まえ、法人著作物に関する規程第3条1)(1)をもって理事会で決議が必要な事項であり、1) 編集方針の変更、2) 5巻構成について、審議願いたい。 →認定作業療法士や専門作業療法士等の執筆者への人選も要望することとして承認
 なお、小林理事より執筆者の人選の審議記録の理事会への公表を求める動議が提出され、採決が行われた。 →否決
 - 2) 作業療法学全書執筆協力者に対する原稿料の支払いについて（三澤副会長、早坂常務理事）法人著作物に関する規程にのっとり、執筆協力者には報酬（原稿料等）の支払いを原則として行わないこととしているが、執筆協力者が多大な労力、知識と経験を駆使して原稿作成に当たることを考慮し、原稿料を支払うことを提案する。 →否決
6. 2025 International OT conference, Shanghai, China への招待について（池田常務理事）来年4月に上海で開催予定の2025 International OT conferenceより

Supporting Organizationの協力依頼と2名の講師派遣依頼を受けた。進めてよいか審議願いたい。 →今後の国際情勢の動向に注視すること、交通費および諸経費の全会負担について妥当な支出かどうか再検討することとして承認

7. 日本理学療法士協会からの診療報酬改定要望案への対応について（高島常務理事）リハビリテーション専門職団体協議会の報酬会議にて、日本理学療法士協会より提示された4点の要望について、合意の可否を審議願いたい。 →合意しないことを承認
8. かがやきプロジェクト対面イベント（2025年5月開催予定）予算について（谷川常務理事）2025年5月17日、名古屋市にて対面イベントの開催を企画しているが、予定していた会場を変更する必要が生じ、新たな会場を選定した。その会場のレギュレーション上、会場費等の支払いを今年度中に行わなければならないため、かがやきプロジェクトの次年度予算を先行して承認願いたい。 →承認
9. 教育関連審査会構成員の追加委嘱について（早坂常務理事）教育関連審査会において、試験問題、解答の確認作業の業務増大、試験実施時対応のため、委員2名を追加委嘱することについて審議願いたい。 →承認

Ⅲ. 審議事項

1. 2025年度予算案について（大庭副会長、岡本財務課長）ヒアリングと修正申請を経て予算の修正を行った。対面会議、開発途中のシステム、関係団体への負担金、機関誌についてさらに検討し、来年2月の理事会に決議事項として上程したい。 →継続審議
2. その他（村井常務理事）国土交通省の地域づくり加速化事業において、地域における生活支援体制整備の促進に資するプラットフォームを構築予定である。今後、これに登録するよう求める文書が来る予定なので、登録に向けて検討願いたい。



登録作業療法士制度規程および細則

一般社団法人 日本作業療法士協会 登録作業療法士制度規程

2024年12月21日

(趣旨)

第1条 本規程は、一般社団法人日本作業療法士協会（以下、**本会**）が設けた登録作業療法士制度（以下、**本制度**）に関して必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本制度は、作業療法に関する水準の維持・向上及び作業療法士の専門性と社会的地位の一層の確立を図るため、必要な事項を段階的に学修し、自身が従事する実践領域における標準的な能力を修得した作業療法士を登録し、もって国民の保健・医療・福祉に寄与することを目的とする。

(定義)

第3条 一般社団法人日本作業療法士協会登録作業療法士（以下、**登録作業療法士**）とは、従事する実践領域において頻繁にかかわる疾患や障害のある、またはそれが予測される人々に対し、標準的な作業療法プロセスに従い、独力で作業療法を実践する能力を有する作業療法士を本会が認定した者をいう。

(適用範囲)

第4条 本規程は、本会の正会員に対して適用する。

(本会の役割)

第5条 本会は登録作業療法士の養成、社会的地位の向上及びその活動の支援等のために必要な業務を積極的に行う。

2 本制度の整備・改正、取得研修の企画・運営に関する必要な業務は、教育部がこれを行う。

3 本制度の研修の企画・運営に関する必要な業務は、都道

府県作業療法士会（以下、**士会**）と協力してこれを行う。

4 登録作業療法士の修了、更新に必要な業務は、教育部がこれを行う。

(本制度の整備・改正)

第6条 本制度の整備・改正は、教育部が起案し、理事会の議決を経てこれを行う。

2 教育部は、本制度が整備・改正されるたびに、その内容を会員に周知し、会員が容易に知り得る状態に置かなければならない。

(認定の要件)

第7条 登録作業療法士の初回認定要件、認定更新要件は、登録作業療法士制度規程細則に定める。

(認定の手続)

第8条 登録作業療法士認定の手続きは、本会の正会員が登録作業療法士制度規程細則に定める認定要件を満たし、所定の手続きを行うことで認定される。

2 本会は認定を受けた者に認定証等を交付する。

(情報公開)

第9条 本会は、登録作業療法士が国民の保健・医療・福祉の向上に資する認定資格であるという公益性に鑑み、登録作業療法士の人数を公開する。

2 公開する範囲は、本会が必要と認める範囲とする。

(有効期間)

第10条 登録作業療法士の有効期間は、申請のあった月の

- 1 日を起算日として5年間とする。
- 2 登録作業療法士は、有効期間内に更新申請を行わなければならない。
- 3 やむを得ない事情により有効期間内に認定更新の申請ができない者は、登録作業療法士制度規程細則に定める手続きにより有効期間を延長することができる。
- 4 有効期間内に認定更新審査を受けなかった場合は、登録作業療法士資格は失効する。ただし、制度規程細則に定める再認定手続きを行うことにより登録作業療法士を再取得することができる。
- 5 登録作業療法士の有効期間内に、認定作業療法士、専門作業療法士を新規取得した場合には、認定作業療法士もしくは専門作業療法士の有効期間が優先される。

(認定資格の取り消し)

第11条 本会は、登録作業療法士が次の各号のいずれかに該当するとき、その認定を取り消す。

- (1) 本会定款第8条、第9条及び第10条の規定により、本会会員の資格を喪失したとき
- (2) 登録作業療法士の資格を自ら辞退したとき
- (3) 士会を退会したとき
- (4) 申請書類に虚偽があったとき
- (5) 会員の処分の種類に関する規程に定められた処分を受けたとき
- (6) その他、本会理事会において登録作業療法士として適格でないと判断されたとき

(規程の変更)

第12条 本規程は、理事会の決議によって変更できる。

附 則

1 本規程は、2025年4月1日から施行する。

一般社団法人 日本作業療法士協会 登録作業療法士制度規程細則

2024年12月21日

(目的)

第1条 本細則は、一般社団法人日本作業療法士協会登録作業療法士制度規程（以下、規程）の施行にあたり、必要な事項を定める。

(登録作業療法士の認定申請要件)

第2条 登録作業療法士の認定を申請する者は次の各号に示す要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 理学療法士及び作業療法士法(昭和40年法律第137号)第3条による作業療法士の免許を有すること
- (2) 一般社団法人日本作業療法士協会（以下、本会）の正

会員であり、入会した年度を会員歴1年とし、通算満5年以上正会員歴があること(ただし、休会期間は除く)

- (3) 都道府県作業療法士会（以下、士会）の正会員であること
- (4) 下記の4項目の条件をすべて満たしていること
- ①前期研修をすべて修了していること
- ②後期研修をすべて修了していること
- ③生活行為向上マネジメント基礎研修を修了していること
- ④厚生労働省指定臨床実習指導者講習会を修了していること、または理学療法士作業療法士言語聴覚士養成施

設教員等講習会を修了していること、または日本作業療法士協会が主催した中級・上級研修を受講し作業療法士臨床実習指導者研修を修了していること

(登録作業療法士の認定申請手続き)

第3条 登録作業療法士の認定申請をする者は会員ポータルサイトから申請手続きを行う。

2 認定の申請は、認定要件を満たした時点から行うことができる。

(登録作業療法士の更新申請要件)

第4条 登録作業療法士の更新を申請する者は次の各号に示す要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 本会の正会員であること
- (2) 申請時において、登録作業療法士であること
- (3) 士会の正会員であること
- (4) 申請時において、基礎研修ポイントが50ポイント以上あること

(登録作業療法士の更新手続き)

第5条 登録作業療法士更新申請は会員ポータルサイトから申請手続きを行う。

2 更新の申請は、更新申請要件を満たした時点から行うことができる。

(有効期間延長の手続き)

第6条 登録作業療法士の有効期間を延長しようとする者は、延長の理由を証明する書類をもって教育部に申請する。

2 期間延長申請に基づき教育部長が確認し、結果を通知する。

(資格再認定)

第7条 登録作業療法士の再認定を受けようとする者は、次の各号に示す要件をすべて満たしたうえで、会員ポータルサイトから申請手続きを行う。

- (1) 本会の正会員であること
- (2) 士会の正会員であること
- (3) 申請時において、基礎研修ポイントが50ポイント以上あること

2 資格再認定の申請は、申請要件を満たした時点から行うことができる。

(細則の変更)

第8条 本細則は、理事会の決議によって変更できる。

附 則

1 本規程は、2025年4月1日から施行する。



各部・室の動き

教育部

●第60回作業療法士国家試験について

第60回作業療法士国家試験が2025年2月24～25日に実施されます。例年実施しております国家試験問題について採点を除外すべき問題の指摘と意見書の作成を行いますので、学校養成施設におかれましては調査へのご協力をお願いいたします。

●WFOT 認定校審査について

2026年度のWFOT認定審査については、JCOREから2025年2月に審査対象校等に審査のご案内が届きますので、審査に向けたご準備をお願いいたします。また、WFOT単独審査を希望される学校養成施設で、2025年12月31日で有効期間が切れる学校養成施設、未認定の学校養成施設におかれましては、2025年3月31日までに右記のアドレスまでWFOT単独審査希望のメールをご送付ください。WFOT単

独審査のご案内をさせていただきます。

申請先アドレス:ot-edushinsa@jaot.or.jp(教育関連審査会)

なお、WFOT審査は「作業療法士教育の教育水準」(改訂第5.1版)に則って審査を行っております。協会ホームページに掲載しておりますので、下記2次元バーコードよりご確認をお願いいたします。



●「作業療法士教育の教育水準」はこちら

MTDLP 室

●生活行為向上マネジメント指導者養成制度規程について

2024年度第5回定例理事会(2024年12月21日)において、現行のMTDLP研修およびMTDLP指導者認定制度を総合的に見直すことを目的として、「生活行為向上マネジメント指導者養成制度規程」の決議が行われました。本規程により、MTDLP研修の修了要件およびMTDLP指導者の認定要件が明示されました。この新制度の施行に向けて、2025年度より

MTDLP指導者の認定手続きが変更され、MTDLP実践報告の審査はMTDLP審査会が担当します。さらに、2月に予定されている第6回理事会においては、MTDLP審査会の任務追加および内規となる現行の事例報告作成に関する手引書や審査表の改定案が提示される予定です。MTDLP室では、この「生活行為向上マネジメント指導者養成制度規程」をもとに、会員の皆様への周知を開始いたします。

生活環境支援推進室

●明石市モデル事業について

生活行為工夫情報事業の一環で、住民が自ら生活のしづらさに対して課題解決に向けた取り組みができるようになることを目指して、地域づくりに作業療法士の「知見」を使っていただく「明石市モデル事業」が、兵庫県作業療法士会の多大な協力を得て2年目を迎えました。次年度は、事業を通して見えてきた効果や課題を集約して、明石市での事業として継続展開していく予定で詳細の検討に入っているところです。この活動で使用した「日常生活で役立つ工夫集」を協会ホームページで公開していますので、ぜひ参考してみてください。



●「日常生活で役立つ工夫集」はこちら



入会案内パンフレット「日本作業療法士協会の活用のススメ」のご紹介

制作広報室

本会では、定期的にパンフレットを見直し、改訂をしています。

入会案内のパンフレットを改訂してから7年が経ち、そろそろ入会案内のパンフレットのデザインを一新したい、近年、問題になっている組織率も向上させたいと思い、デザインと内容を一新しました。

タイトルも「入会案内」から「日本作業療法士協会の活用のススメ」へとイメージを刷新。ひと昔前は、作業療法士の資格を取得したら、協会に入会するのは当たり前という時代でしたが、今の時代、職場によっては協会への入会を勧めると、「入会を強制しているのではないか?」「パワーハラスメントになってしまうのではないか?」と思われ、なかなか入会をするように言いづらいという声も聞きます。そうしたお悩みに応えるべく、協会の活動や入会メリットをわかりやすく解説して、「協会を活用してはどうですか?」という提案をしています。

このパンフレットは、今年から卒業生に、学校養成施設を通じて配付されます。また施設で、非会員や新職員向けに入会を説明する際に使用する場合は、送料無料で配付します。ぜひご活用ください（ただし、都道府県作業療法士会の事業は除く。学校養成施設への配布については総務部会員管理課からご案内しております）。

このパンフレットのお申し込み・お問い合わせは、制作広報室（public-relation@jaot.or.jp）までメールにてご連絡ください。

制作広報室では、このパンフレットのほかにも組織率向上対策の一環として会員の方が、非会員や新職員に説明する際に使用できるスライドや、手渡し・掲示できるチラシ等の作成も進めています。

ぜひ、一人ひとりが広報マンとなって、組織率を高めましょう！



第 30 回 3 学会合同呼吸療法認定士認定講習会および 認定試験のお知らせ

3学会（一般社団法人 日本胸部外科学会、一般社団法人 日本呼吸器学会、公益社団法人 日本麻酔科学会）合同呼吸療法認定士認定委員会は、学会認定制度による「3学会合同呼吸療法認定士」の認定を行うため、標記認定講習会および認定試験を下記の通り実施します。

◆認定講習会について◆

受講資格：1)と2)を満たすこと

- 1) いずれかの免許および実務経験年数を有する者（実務経験は免許登録日以降、申請書類提出日まで）。
 - a) 臨床工学技士……………経験 2 年以上
 - b) 看護師……………経験 2 年以上
 - c) 准看護師……………経験 3 年以上
 - d) 理学療法士……………経験 2 年以上
 - e) 作業療法士……………経験 2 年以上
- 2) 受講申し込み時から過去 5 年以内に、認定委員会が認める学会や講習会などに出席し、12.5 点以上の点数を取得している者（受講証／修了証の写しが必要です）。

*認定委員会が認める学会および講習会は下記のホームページ上で確認してください。

<https://www.jaame.or.jp/iryoko/point.html>

（各学会や講習会主催者へは開催時期、申し込み方法以外の問い合わせはしないでください。）

◆認定試験について◆

受験資格：

- 1) 第 30 回認定講習会を受講した者
- 2) 第 30 回認定講習会受講免除者

認定講習会の受講年度	認定試験
第 29 回（2024 年）	第 30 回（2025 年）認定試験を受講免除者として申請できます。
第 28 回（2023 年）	
【免除申請時に必要な書類等】	
・顔写真付き本人確認書類、受講票（会場受講者）、受験票のいずれか	
・戸籍抄本（過去申請時と氏名が異なる場合のみ）	

◆申込等詳細について◆

実施要領および申請書類の入手はダウンロードのみです。郵送での請求対応、事務局での直接配布は行っておりません。申請にはメールアドレスの登録が必要です。

第 30 回認定講習会および認定試験の詳細は、

2025 年 2 月 3 日（月）にホームページで公表予定です。

《お問い合わせ》

3学会合同呼吸療法認定士認定委員会事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-34 本郷 MK ビル2F 公益財団法人医療機器センター内

Email kokyu-m@jaame.or.jp

<https://www.jaame.or.jp/iryoko/point.html>





催物・企画案内

メンタルヘルスの集い (第 39 回 日本精神保健会議)

テーマ：戦後 80 年とメンタルヘルス

日 時：2025. 3/8 (土)

会 場：御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター
Room C (ハイブリッド開催)

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://www.jamh.gr.jp/>

第 220 回 国治研セミナー

テーマ：学習障害を持つお子さんへの基礎的理解と将来
の社会的自立に向け寄り添った支援のあり方

日 時：2025. 3/8 (土) Web 開催

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://childlife.gr.jp/education/>

参加費：4,000 円

第 11 回 日本小児診療多職種研究会

テーマ：子(個)を輝かせるために
～多職種連携の再考と再構～

日 時：2025. 3/8 (土)・9 (日)

会 場：広島国際会議場

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://shouni-tashokushu2025.com/>

第 8 回 日本リンパ浮腫学会総会

テーマ：次に目指すところ！

日 時：2025. 3/15 (土)・16 (日)

会 場：大阪市中央公会堂

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://square.umin.ac.jp/jles8/>

第 8 回 日本リンパ浮腫学会総会

テーマ：次に目指すところ！

日 時：2025. 3/15 (土)・16 (日)

会 場：大阪市中央公会堂

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://square.umin.ac.jp/jles8/>

日本リハビリテーション連携科学学会第 26 回大会

テーマ：人々の QOL と健康に豊かさをもたらす多職種連携

日 時：2025. 3/15 (土)・16 (日)

会 場：東京医療学院大学

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://www.reha-renkei.org/index.html>

日本発達系作業療法学会 第 13 回 学術大会

テーマ：笑顔とつながりを育むこれからの作業療法

日 時：2025. 3/15 (土)・16 (日)

会 場：東京保健医療専門職大学 講堂

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://h-ot13.secand.net>

一般社団法人日本集団精神療法学会 第 42 回 学術大会

テーマ：グループが生まれるとき
～ The moment when a group emerges

日 時：2025. 3/22 (土)・23 (日)

会 場：G メッセ群馬

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://jagp1983.com/>

第 37 回 日本ハンドセラピィ学会学術集会

テーマ：新時代へ一試されるセラピストー

日 時：2025. 4/11 (金)・12 (土)

会 場：パシフィコ横浜 ノース 4F

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://www.jh37hand.jp/index.html>

第 28 回 バイオフィリアリハビリテーション学会

テーマ：障害の克服を実現する学会
—高齢者が健康に暮らせる—

日 時：2025. 4/26 (土)

会 場：慶應義塾大学 日吉キャンパス来往舎

お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://www.biophilia.info/honnen/index.shtml>

第 73 回 日本理学療法学会

テーマ：医療・介護の原点から かがやく未来をみすえて
—我々が取り組める技術とは—

日 時：2025. 5/17 (土)・18 (日)

会 場：神戸商工会議所 3 階 神商ホール・会議室

お問合せ：第 73 回日本理学療法学会 事務局
gakkai.kinki.zenbyouri@outlook.jp

「催物・企画案内」の申込先

kikanshi@jaot.or.jp

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただく場合がございますので、ご了承ください。



協会刊行物・配布資料一覧

資料名	略称	税込価格
パンフレット 一般向け協会パンフレット (作業療法ってなんですか?)	パンフ OT	無料 (送料負担) ※ただし、1年につき50部を超える場合は、有料。
一般向け協会パンフレット (INFORMATION BOOK 1) 英語版	パンフ 英文	
入会案内	パンフ 入会	
特別支援教育パンフレット (作業療法士が教育の現場でできること)	パンフ 特別支援	
子どもへの作業療法 (〇〇〇とつなぐ)	パンフ 子ども	
日々の暮らしを続けるために。認知症リハビリテーションがあります。	認知症 チラシ	
暮らしを支える医療をお手伝いします。 一かかりつけ医の先生にお伝えしたい、作業療法ができることー	パンフ かかりつけ医	
小・中学生向けパンフレット (作業療法ってなんですか? オーティくん version)	パンフ オーティくん	
認知症パンフレット「作業療法でデキタウン」	パンフ 認知症	
ポストカード ポストカード第1集 ポスター編 (7枚セット)	ポストカード①	306円
作業療法関連用語解説集 改訂第2版 2011	用語解説集	1,019円
作業療法白書 2015	白書 2015	2,037円
作業療法白書 2021	白書 2021	2,200円 (送料負担)
日本作業療法士協会五十年史	五十年史	3,056円
作業療法啓発ポスター 2022年度 共生社会編	ポスター 共生社会	送料のみ

作業療法マニュアルシリーズ

資料名	略称	税込価格	資料名	略称	税込価格
35:ヘルスプロモーション	マ35ヘルスプロモ	各1,019円	64:栄養マネジメントと作業療法*	マ64栄養	各1,019円
37:生活を支える作業療法のマネジメント 精神障害分野	マ37マネジメント		65:特別支援教育と作業療法	マ65特別支援	
41:精神障害の急性期作業療法と退院促進プログラム	マ41退院促進		67:心大血管疾患の作業療法 第2版*	マ67心大血管	1,760円
43:脳卒中急性期の作業療法	マ43脳急性期		68:作業療法研究法 第3版	マ68研究法	1,100円
47:がんの作業療法① 改訂第2版	マ47がん①	1,540円	69:ハンドセラピー 第2版	マ69ハンド第2版	1,760円
48:がんの作業療法② 改訂第2版	マ48がん②	1,100円	70:認知症初期集中支援ー作業療法士の役割と視点ー第2版	マ70認知症初期	1,320円
50:入所型作業療法	マ50入所型	各1,019円	71:生活支援用具と環境整備 Iー基本動作とセルフケアー	マ71生活支援用具I	1,760円
51:精神科訪問型作業療法	マ51精神訪問		72:生活支援用具と環境整備 IIーIADL・住宅改修・自助具・社会参加ー	マ72生活支援用具II	2,200円
52:アルコール依存症者のための作業療法	マ52アルコール依存		73:精神科作業療法部門 運用実践マニュアル	マ73精神運用実践	1,980円
53:認知機能障害に対する自動車運転支援	マ53自動車運転		74:身体障害の作業療法実践マニュアルー早期離床を中心にー	マ74早期離床	1,540円
55:摂食嚥下障害と作業療法ー吸引の基本知識も含めてー	マ55摂食・嚥下	1,540円	75:生活行為向上マネジメント改訂第4版	マ75生活行為	1,980円
58:高次脳機能障害のある人の生活ー就労支援ー	マ58高次生活・就労		76:呼吸器疾患の作業療法 第2版	マ76呼吸器疾患	2,200円
60:知的障害や発達障害のある人への就労支援	マ60知的・発達・就労	各1,019円	77:通所リハビリテーションの作業療法	マ77通所リハ	1,540円
61:大腿骨頸部/転子部骨折の作業療法 第2版	マ61大腿骨第2版		78:子どもの通所支援における作業療法	マ78子ども通所	各1,980円
62:認知症の人と家族に対する作業療法	マ62認知家族		79:精神科作業療法計画の立て方ーICFに基づくアセスメントと対象者が望む生活の実現ー	マ79精神科計画	
63:作業療法士ができる地域支援事業への関わり方*	マ63地域支援		80:うつ病を抱える人への作業療法	マ80うつ病	

※63・64・67は在庫がなくなり次第、販売終了いたします。

【申し込み方法】

お問い合わせは協会事務局までお願いします。

申し込みは、協会ホームページもしくは機関誌に掲載されている **FAX 注文用紙**、または **ハガキ**にてお申し込みください。

注文の際の資料名は、略称でかまいません (上の表をご参照ください)。有料配布物は当協会からのお申し込みの場合、送料は協会が負担します。ただし、購入者が非会員や団体等の場合および申し込み者が会員であっても請求書宛名が団体の場合は別途送料 (実費) をご負担いただきます (ただし、都道府県士会からの申込み分は送料無料)。無料配布パンフレットは、送料のみ負担となります。

購入者が団体等の場合のみ、納品書、適格請求書 (インボイス対応) を発行します。

有料配布物の場合は請求書・郵便振込通知票を同封します。**なるべく早く**お近くの郵便局から振り込んでください。

不良品以外の返品は受け付けておりません。



協会刊行物・配布資料注文書

FAX.03-5826-7872

※資料名は略称で結構です。

無料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数
※協会広報活動の参考にしますので、使用目的をお書き下さい			

有料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数

会員番号

氏 名

※当協会の方々は、登録されている住所に送付いたします。登録住所に変更がある場合は変更手続きを行ってください。

非会員の方のみ会員番号欄に住所（〒を含む）、電話番号を記載してください。

※都道府県士会の広報活動等で使用される場合は、士会事務局に送付している専用申し込み用紙にて送付してください。

その場合、枚数制限はございません。

日本作業療法士連盟だより

連盟ホームページ▶<https://www.ot-renmei.jp/>



「瑞宝小綬章」を受章して思うこと



日本作業療法士連盟監事 谷合 義旦

令和6年春の叙勲・褒章受章候補者として、日本作業療法士協会は私、谷合義旦を推薦していただきました。昨年5月10日伝達式に臨み、「瑞宝小綬章」の榮に浴することができ、身に余る光栄であり感謝し厚く御礼申し上げます。

受章理由に「保健衛生功労・教育研究功労」と記されており、私の臨床・教育分野で取り組んできた課題の一部を本誌第147号（2024年6月15日発行）に紹介しました。協会員として、種々の事業に参加・協力・参画・貢献してきました。作業療法士としての知識・技術向上、研究・研鑽を重ね学会や論文等にその成果を発表し、共有財産にすること等に協会としての大きな存在意義があります。その基盤のうえでいろいろな研修会・研究会・講習会・学会等で個人の資質の成長・発展を図る場が設けてあります。また、保険の整備もされ、協会員が安心・安全に働けるよう配慮・支援されています。

しかし、リハビリテーション医療・福祉の発展やサービスの充実・向上等、職能団体として半世紀以上、質の向上に努め、社会的にも評価され認知されるようになりましたが、それに見合う対価についての満足度はどうでしょうか……!?

社会的地位の向上を図る目的で、2009年12月に日本作業療法士連盟を設立し、15年が経過しておりますが会員数がなかなか伸びず、その取り組みに苦慮しているところです。

協会の会員一人ひとりの意識の向上に期待し、連盟の成長を加速させ、協会の活動と連携・推進を図りながら、専門職としての作業療法士の社会的地位・待遇の改善・向上のため政治的にも働きかけることは重要であり、連盟はその活動に取り組んでいるところです。社会的・政治的に働きかけるには数が最大の武器になりますので、一人でも多く協会員が連盟へ加入し、共に活動を推進する力となることを熱望します。

●お知らせ

日本作業療法士連盟研修会 2025年3月16日(日) 13:30～15:30 Web開催

テーマ：社会ニーズに応じた作業療法の展開

講師：田中まさし参議院議員

参加費：1,000円

問合せ・申込み：日本作業療法士連盟事務局 03-6802-7964

E-mail：info@ot-renmei.jp

医療福祉eチャンネルで、見て学ぶ作業療法



一般社団法人 日本作業療法士協会
会長 山本 伸一

1講座1.5時間の単位認定番組 ※日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映

●現職者共通研修 [8番組]

●生活行為向上マネジメント [基礎編]

医療福祉eチャンネル(<https://www.ch774.com/>)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要となります。詳しくは「日本作業療法士協会の皆さまへ」をご覧ください。



燃えよ、作業療法士！～日本の明日の作業療法を革新する～ **好評配信中**

作業療法士の支援力が求められる中、各地域の課題や、それらの解決に関わる取組を学びます。(全15回)
第12回「作業療法学をベースとしたゲリラの全方位展開！」

講師：高橋 章郎氏 (日本教育財団首都医校 作業療法学科 学科責任者 / NPO法人ルーツ・ユアセルフ 副理事長)

編 集 後 記

「港に灯がともる」という映画を見ました。主人公は、阪神淡路大震災の翌月に神戸に生まれた在日韓国人3世の女性。自身の出自と親から聞かされる震災の記憶の板挟みになり、双極性障害を発症した主人公が、コロナ禍を経て回復を目指すなかで希望を見いだしていく姿が描かれています。戦争や災害を体験した方のPTSD等は知っていたのですが、直接体験をしていない次の世代にはまた違う形での苦しみがあることに、この映画を見て初めて思い至りました。そうであれば、またその下の世代にも何らかの影響があるのでしょうか。戦争も災害もひとたび起これば何世代にも渡って心を傷つける。だからこそ戦争は回避しなくてはいけないし、災害には備えなくてはいけない。そのために何が起きたかを記憶しておかなくてはならない。阪神淡路大震災から30年を経て紡がれる物語を見て、そして3月を前にして、記憶をつないでいくことと回復について思いを馳せたのでした。

(遠藤)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。
E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2023年度の確定組織率

53.7% (会員数 61,015 名 / 有資格者数 113,649 名^{*})

^{*} 2024年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した2023年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2025年1月1日現在の作業療法士

有資格者数 118,471 名^{*}

会員数 63,165 名

社員数 257 名

認定作業療法士数 1,623 名

専門作業療法士数 (延べ人数) 139 名

■ 2024年度の養成校数等

養成校数 204 校 (207 課程)

入学定員 7,625 名

^{*} 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者に加え、2023年度までの死亡退会者数(296名)を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌 (毎月1回発行)

第155号 2025年2月15日発行

□ 発行人：山本 伸一

□ 制作広報室

室長：東 祐二

担当：宮井 恵次、遠藤 千冬、岩花 京太郎、大胡 陽子

□ 制作・印刷：株式会社サンワ

□ 発行 一般社団法人 日本作業療法士協会

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

E-mail kikanshi@jaot.or.jp 協会ホームページ <https://www.jaot.or.jp/>

□ 求人広告：1/4 頁 1万3千円 (賛助会員は割引あり)



● 協会ホームページに
機関誌の電子版を掲載しています



自分が並べた商品を買ってくれる人がいる。

自分の考えや感情がまとまらず、緊張するほど何もできなくなってしまう。そんな精神障害のある20代の彼女が、スーパーで働き始めてから一ヶ月。最初は週一回でもつかれて大変そうでしたが、作業療法士が、彼女にとってつらくならない仕事のやり方を一緒に考えたり、まわりの人とのコミュニケーションを手伝っていくうちに、少しずつできることが増えてきています。

並べた野菜を買ってくださるお客さんを見るのが嬉しいと、最近はお調子がよさそう。

「うまくできるようになったね。」

「なんだか、いい顔になってるね。」

一緒に働く人たちからも売り場の一員として認められてきて、それも自信につながっているようです。

なかなか難しかったお客さんとの会話にも挑戦中。

「今日のおすすめは？」

「白菜がおいしいですよ！」

共に働く社会を支える、
作業療法の就労支援。



一般社団法人
日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists

www.jaot.or.jp

一般社団法人 日本作業療法士協会 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル TEL. 03-5826-7871

作業をすることで
心は元気になる



2025年2月15日発行 第155号